

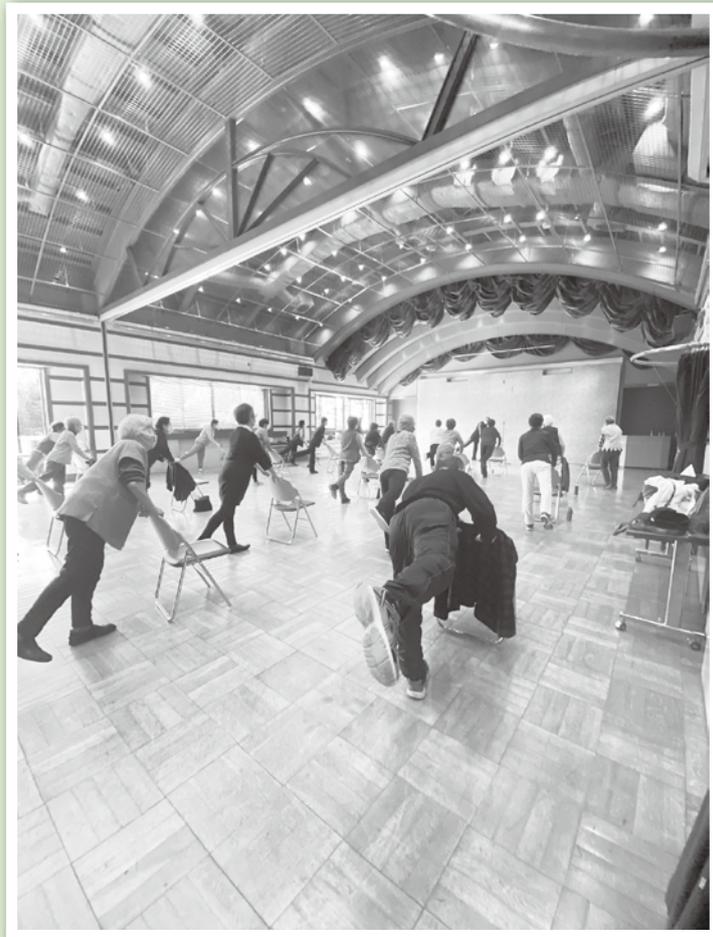


# MANAZURU

# 議会だよりまなづる

## No. 71

2021年(令和3年)  
6月1日発行



はつらつ元気塾

## C 目次 ontents

3月定例会	2~21P
審議結果	22P
一般質問	23~25P
委員会等報告	25~26P
委員会への出席・傍聴	27P
諸般の報告	27P
真鶴町議会委員会構成表	27P

## 神奈川県真鶴町議会

〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244-1  
電話0465-68-1131(内線360)  
info-center@town-manazuru.jp

発行/真鶴町議会  
編集/議会広報特別委員会

ご意見ご感想をお寄せください

## 3月定例会

3月定例会

3月2日～9日  
定例会開催

3月定例会は、条例の制定・令和2年度補正予算・令和3年度当初予算の審議などが行われました。

**専決処分の承認を求めることについて**

**（し尿等運搬車両購入事業）**

全員賛成

し尿等運搬車両の購入契約の締結を専決処分しました。

**天野** 湯河原と共同での、し尿運搬に使われる車両だと思いますが、湯河原町との金額の持分割合を伺います。

**町民生活課長** 持分割合は、2分の1ずつです。

**天野** 所有権は真鶴町、湯河原町どちらにありますか。

**町民生活課長** 2分の1

ずつの所有権になります。

**高橋** 本件の説明が、10月15日の総務民生常任員会でされたと認識をして

いますが、そこから仮契約まで1月15日ですからちょうど3ヵ月かかっています。この間の経緯を説明して下さい。

**町民生活課長** 湯河原町と調整の上、金額等も含めた中で調整をし、12月補正で予算を定め、1月中旬に仕様、形式等を定めた上で仮契約を結び、

1月中旬に使用、懸案等を進め、議決後に業務を開始しました。12月にスタートして1月に本契約を結ぼうとしていたところ、コロナの影響で、できなくなっていました。

**高橋** 補正予算を出し、議会に説明をするからには、導入へのスケジュール、議会議決も含めて行われるべきと思います。

**真鶴町お林展望公園パークゴルフ場の運営について**

全員賛成

3月8日の経済文教常任委員会に付託されました。

（委員は本会議では質疑が出来ません）

**第5次真鶴町総合計画基本構想及び前期基本計画を定めることについて**

賛成多数

第5次真鶴町総合計画を策定するにあたり、真鶴町自治基本条例第7条に規定される基本構想等について定めたいので、

真鶴町議会基本条例の規定により、議会の議決を求めたもので、議決されました。

**黒岩** 総合計画の説明の中でもあったと思います

が、目標指標を、一つ上げたことについて疑問を言った時に、これはそれに近いもの、これだけではなく、それを含めたい

いろいろなものが上げられている中の一つだと答えたいように記憶しています。公共施設の統廃合は、町民にも関心が高いと思います。

**企画調整課長** 前期基本計画では、4年間の目標として指標を記載しているもので、実施計画の中では毎年度取り組んでいく事を記載しています。

4年後の目標、最終的に公共施設の統廃合一施設を目標としています。

**高橋** 前年度の予算と実施計画を完全に連動させるといふ表現があります。実施計画というのは、予算の款、項、目がベースになっているという説明だったかと思いますが、

企画調整課長 目の中の事業です。

**高橋** 目よりも細かいベ

ースで実施計画が作成されるという事ですか。予算との連動という事です

が、事業に係る収支全てについて把握した上で、実施計画が作成され、評価が行われるという事ですか。

**企画調整課長** 予算とひもづいているのは、必要な経費ですが、評価をしていく段階では、実際の財源についても評価材料として項目に入るので、

収支ということも踏まえた評価になってきます。

**高橋** 一般財源であろうが補助金交付金であろうが、全てその事業に割り当てられるものが歳入で、

それに対して歳出は、事業を行うに必要な人件費から諸経費、あるいは補助金全てを含めて、費用対効果、それが経費以外

になっているかどうかは別にして、そこを見ていくということですか。

**企画調整課長** 人件費については、小さい町です

ので、一人の職員が1事業にどれだけ携わっているのか、例えば私でしたらこの事業に0.5、この事業には0.3、0.2という事で人件費については、分割しきれない面もありましたので、

人件費を除いた形での費用対効果と考えています。

費用対効果が出せるのですか。人件費が一番多い事業もあるはずですが。歳入歳出だけで人件費を除くと歳入が多くて歳出が僅かというケースも起こります。歳入で人件費に充てる補助金、交付金もあるはずですが。歳出に計上されていないならば、両者を比較して正確なものが出せるのでしょうか。

人件費、一人の職員が複数の仕事を担当して、割り振りができないと駄目なはずですが。実施計画の事業ベースの評価というのはできないはずですが、そこはどのように処理していくのですか。

**企画調整課長** 会計年度任用職員ということ、その事業のために雇っている職員の人件費は事業にはり付けましたが、職員のところまでは分割が難しい状況ですので、解消することを次年度以降取り組んでいきます。

**高橋** 本採用職員は分けられない。任期付の職員は分けられるということですか。

**高橋** 人件費を除いて、

ですか。



質疑応答

3月定例会

**企画調整課長** 情報センターの受付をやるような会計年度任用職員については、人件費は管理のために使われるということが明確ですので、その事業に貼り付けています。

**真鶴町課設置条例の全部を改正する条例の制定について**

**全員賛成**  
真鶴町課設置条例の全部を改正しました。

**真鶴町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

**全員賛成**  
職員に対する職務の不明瞭を明確にし、職名の見直しに伴う所要の改正をしました。

**真鶴町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について**

**賛成多数**  
第8期介護保険事業計

画の策定に伴い、令和3年度から令和5年度までの期間に係る第1号被保険者の保険料を新たに定めることから、所要の改正をしました。

**黒岩** 8期で介護保険料が、第5段階、平均の段階で1ヵ月100円で年額1,200円上がる

とが提案されていますが、1段階から3段階までは、国の施策で下がる形になっていますが、高齢者はほとんど年金暮らしです。しかも介護保険は、自分の手元に入る前に銀行で差し引かれてしまっています。コロナで、生活も大変厳しくなっている中で、介護保険料の値上げは100円といえども、高齢者にとっては厳しいものになっていっていると思います。

様々な方からお金がかからないという声も聞いています。据置きはできませんか。

**健康福祉課長** 運営を適正に行うためですが、介護保険料の設定は、当初5,900円という金額

を提示させていただきましたが、町民への負担を軽減していくために、ぎりぎりの積算をさせていただきました。第8期だけではなく、先を見据えた算定を心がけなくてはいけないということで、現行の5,700円に据え置くという選択肢もありました。据え置いた場合、5,800円の影響額は年額で約356万1,000円の影響額が出ます。基金の残高が8,000万円、そのうち4,750万円を令和3年度から令和5年度の3か年にかけて繰り入れるので、基金の残高は3,250万円になります。据え置いた場合、計算では、1,000万円を基金から繰り入れることになり、残り約2,000万。

今後介護報酬改定、介護の事業所では介護職を確保するために、処遇改善加算等が叫ばれています。第7期でも、特定処遇改善加算がされましたが、介護報酬が改定されると、介護給付費に一挙に影響

が生じます。そのために積立金は、ある程度の保持をしなければ財政運営がもたせません。町民の負担を軽減するために一挙に増額するのではなく、段階的に上げることは介護保険の運営をする上で、100円の増額をしました。

**真鶴町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について**

**賛成多数**  
指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布され、令和3年4月1日から施行されることに伴う所要の改正をしました。

**天野** 介護従事者に認知症介護基礎研修の受講を義務づけるとありますが、これは任用に当たり研修の資格の有無を条件にするのですか。

を有しているものについて、研修は免除されています。それ以外のサービス事業所に勤務される方にも研修を義務づけます。天野 研修費は私費ですか。公費ですか。

**健康福祉課長** 事業所の判断になります。

**天野** テレビ電話装置の活用をすることができるといっているいろいろなところで条例に入っていますが、テレビ電話装置の環境の現状と、これからの整備計画はありますか。

**健康福祉課長** 施設事業所は運営推進会議を年6回以上行います。例えば会議において、テレビ会議に変えることを新たに規定し、面会等についてもテレビでの面会を利用者の家族等へ説明し、可能とすることを法的に義務づけたものです。

**黒岩** オペレーターに関する基準の規定を見直すというの、例えば夜間も普通の看護職員の代わりができるという形になるということですか。

**健康福祉課長** 既に資格

の減少、従事者の減少、コロナによる勤務の人数配置の減少、感染防止対策による減少等を踏まえて弾力化しました。

**黒岩** 外部評価基準を見直すということですが、実際に事業所で働く職員には、どのような影響が出ますか。

**健康福祉課長** 事故や事件が起きなければ影響は出ないと思います。基本的には事業所の運営に対する評価ということになります。

**真鶴町指定地域密着型介護予防サービス**  
の事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定

**健康福祉課長** 現役世代



**真鶴町指定地域密着型介護予防サービス**  
の事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定

# 3月定例会

について

## 賛成多数

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布され、令和3年4月1日から施行されることに伴う所要の改正をしました。

**黒岩** 高齢者の虐待防止、ハラスメント対策の強化という前進面があります。対応する必要人員が緩和され、少なくとも良いところが変わっています。そういう状況で設けた高齢者の虐待や防止、ハラスメント対策になりますか。人員が少なくなる事によって目が届きにくくなるというよう

うな事が出てこないかどうか。その点についてはいかがですか。

**健康福祉課長** それぞれの施設の中で配置基準はできる規定ですので、利用者や状況に応じて現状の維持は確実に図ってもらわなければならぬと思います。先ほども

申しましたとおり、運営推進会議等での運営と管理体制については、町としても状況把握をいたしますので、理解をいただければと思います。

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布され、令和3年4月1日から施行されることに伴う所要の改正をしました。

**真鶴町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について**

**黒岩** 訪問介護の利用回数が多い利用者の点検・検証の仕組みを導入するという事ですが、通常はケアマネジャーの方が本人と家族がサービスを利用する状況で進めてきたと思います。確認、参加して、もう一度検討するということ事です。その理由と、ケアマネジャーが今までやってきた事がなぜ駄目なのか、今までの回数が多過ぎるから減らすのですか。そうなる利用者

の介護に求められているものが削られる場合があるのではないかと懸念しますが、その点はいかがですか。

**健康福祉課長** サービス計画の回数適用については厚生労働省の告示により、全国の平均利用回数プラス2の標準偏差で求め

た数値というのが示されています。サービス利用が適正なのか。厚生労働省が定めた基準よりかはるかに上回っている場合、利用者の介護度が本

当に適正なのか。そういった二つの視点から点検をしなければいけないという事。当町の介護ケアマネジャーは、このような事業所ではそのような事例もあるという事で、利用者支援につながらないように、介護者の介護度が適正なのか、介護度に応じたサービスが適正に運用されているのか、オーバーしているときに検証しなさいという事です。

めた数値というのが示されています。サービス利用が適正なのか。厚生労働省が定めた基準よりかはるかに上回っている場合、利用者の介護度が本

当に適正なのか。そういった二つの視点から点検をしなければいけないという事。当町の介護ケアマネジャーは、このよう

な事象はありませんが、全国各地いろいろな事業所ではそのような事例もあるという事で、利用者支援につながらないように、介護者の介護度が適正なのか、介護度に応じたサービスが適正に運用されているのか、オーバーしているときに検証しなさいという事です。

**黒岩** オーバーしている場合を検証するという事です。それが主眼に置かれるような気がします。利用者の状況がしっかりと反映できるような形で進められるように求めます。点検・検証の仕組みについては、結局利用度を減らす役割を果たすと思います。

**健康福祉課長** 従前の法改正の時から延長がされていますが、今回さらに延長されます。今年度末までに主任ケアマネジャーと言われる人です。主任介護支援専門員が置けない場合、管理者が介護支援専門員として管理者

になっていくわけですが、その場合は令和9年まで伸ばせません。ただし、主任ケアマネジャーを置いて

いる事業所においては、引き続き置いてくださいという事です。コロナの中での研修等はなかなかできない状況で、資格取得も難しくなっているケースもありますので、状況によって、事業所が主任ケアマネジャーを置きたくても講習に行けない、確保できないという場合には令和9年までの期間を設けていると理解していただければと思います。主任ケアマネジャーが置けない事業所は令和9年まで、置けている事業所は、引き続き置かなければならないということになります。

**天野** 主任介護支援専門員の確保が著しく困難であるなど、やむを得ない理由がある場合については介護支援専門員（主任介護支援専門員を除く）を同項に規定する管理者とする事ができるとあります。令和9年3月31日までは第6条第2項の規定に係わらず、介護支援専門員（主任介護支援専門員を除く）を同条第1項に規定する管理者とする事が出来るという事は、令和9年3月31日までは、例えば、支援専門員の確保が著しく困難でなくても管理者にする事ができるという意味ですか。

**健康福祉課長** 従前の法改正の時から延長がされていますが、今回さらに延長されます。今年度末までに主任ケアマネジャーと言われる人です。主任介護支援専門員が置けない場合、管理者が介護支援専門員として管理者

になっていくわけですが、その場合は令和9年まで伸ばせません。ただし、主任ケアマネジャーを置いて

いる事業所においては、引き続き置いてくださいという事です。コロナの中での研修等はなかなかできない状況で、資格取得も難しくなっているケースもありますので、状況によって、事業所が主任ケアマネジャーを置きたくても講習に行けない、確保できないという場合には令和9年までの期間を設けていると理解していただければと思います。主任ケアマネジャーが置けない事業所は令和9年まで、置けている事業所は、引き続き置かなければならないということになります。

**天野** 主任ケアマネジャーがいる事業所も、辞めたり、転職された場合もこの附則は当てはまりますか。

**健康福祉課長** そのとおりです。

**お林展望公園条例の一部を改正する条例の制定について**

お林展望公園条例の一部を改正する条例の制定について

お林展望公園条例の一部を改正する条例の制定について

質疑応答

お林展望公園の有効活用を図ることを目的とした管理・運営方法の見直しを行うため、所要の改正を行うもので、経済文教常任委員会に付託となりました。

**岩本** 平成24年から平成元年までの赤字の累計が約3,500万超えていると思いますが、この管理運営の方法の見直しをしっかりとやっていなければいけなかったと思います。見直しに関しては、町長が変わり急に出たのかなと思います。そうではなく、以前から検討されていたという事ですか。

例会で天野議員がお林展望公園のゴルフの入場者参加者が減っています。今後どうしますか。という質問に対しての回答の議事録を読むと、この案件については、議員に前もって相談した上で協議をして話を進めていきます。という文言が入っています。私も含めて、全議員には、相談も提案も無しに条例改正案が出ています。議事録を読むと、2年前の3月に事案があり、検討しなくてはいけないという事が書かれています。本来の質問に入りますが、条例改正案の対照表を読みますと、改正前は健康増進という言葉が入っていて、改正後については、地域経済の発展という言葉が入っています。地域経済の発展についても一度説明して下さい。

**産業観光課長** 昨年3月の議会、本会議で質問があり、歳出超過が続いている状況で、令和3年度以降の方向性を見直していくという回答をしました。それに基つき、令和2年度中に方向性を決定するために、推進協議会等で意見を徴して方向性を検討しました。

会の委員により推進会議を立ち上げました。展望公園でのパークゴルフの経営は難しい、パークゴルフ以外での方法を検討し、有効活用する。地域経済の発展、有効活用をして町の発展につなげるべきだという意見でしたが、展望公園はパークゴルフだけでなく、イベント等を開催しながら地域経済の発展につなげて行く、そのような方向性を検討しました。

**青木** パークゴルフだけではなく、幅広く町民の方に使ってもらい、民間に利用していただくという三つの利用が出てきました。この案件について、お林展望公園でパークゴルフをやっている方に話を聞くと、この案件が突然出てきた事で、11月の説明では、健康増進のために楽しんでいる場所が、突然3月末出来なくなるという話だったという事です。皆さんが困っています。困っているから要望書を出し、新たに陳情書が出ています。

町民の片方は健康増進、もう片方は地域経済でもっとお林展望公園を活性化しよう。両方の意見がここに混在している事はわかります。パークゴルフを運営している事により680万円という金額が年度ごとに赤字が増えている、経費が増えていくという説明ですが、そういう事も分かります。例えば人件費、人員、明らかに今のパークゴルフ場の受付や、整備員の人員配置を改めて見直しをする事や、経費の削減、効率化も考えた上で、パークゴルフの利用者に話ができるようなデータが揃えて、十分な説明が必要だと思えます。対照表を読むと、パークゴルフ場とバーベキューコーナーと軽食をとにかく外し、その代わり占有する場所について有効活用する。これは分かれますが、この状況はパークゴルフ場ができる前に、芝生広場の状態の時にイベントを行ったり、犬を散歩させている方が散策されているのを見ますが、また同じ状況に戻ってしまったかと思えます。例えば、パークゴルフをやっているお年寄りの方が今日もいる、明日もいる。しかし、土曜日、日曜日の週末になると、確かに観光客の方がリュックを背負って、お林展望公園で休憩されている。そういう姿はパークゴルフ場が開設される前から見えています。それに戻ってしまふのかなという感じがしました。もう一つ質問ですが、新たに展望広場を入れたという事の利用活用はどれくらいで出来るのか説明して下さい。

**産業観光課長** 突端の広場については、半島内でも有数の景勝地です。そこでイベントを行いたい、ヨガ教室を行いたい、そういう話は以前からあり、ヨガ教室については試行的に使ったのですが、そのような要望がある中で、条例で料金も定まっていけないので、話があってもそういったところに

貸し付けることは出来ません。イベント等をこちらの場所でも開催して地域の活性化、例えばですが、突端の広場にオープンカフェみたいな形で貸した場合は、景勝地の中でお客さんが来る、そういった事も試みとしてあるのではないかと思います。再度町民の方や利用者の方が使った問題点や、課題、こういう事をしたらもっと活用出来るのではないかと、令和3年度中に検討し、試行的なイベント等を行うものです。また、令和3年度中に活用ができるのであればそういった活用をしながら、町民の方に意見をいただきながら、4年度以降の本格的な運用を考えていきたいと思えます。そのための試行的な期間と思っています。

**町長** 少し補足をさせていただきます。パークゴルフ場が使えなくなるといような話が進んでいます。パークゴルフ場は現状では、少なくとも半分は使える

3月定例会

## 3月定例会

3月定例会

状況を平時は保っています。残り半分の広場は、通常では一般の方が芝生広場として利用したり、イベントをやりたいという方がいれば有料で貸し出す事を想定しています。もし、全体として18ホールを今と同じような状況で使いたいという話であれば、残りの半分を借りれば今までと同じぐらいの条件の中で利用していただけるというのが1点です。ただ、完全に貸切りにして大会を開くとすると、やはり全体を借りていただくと思っ

ています。今の段階で今後の展望公園の在り方を考える時に、パークゴルフ場だけだとパークゴルフ以外として使うのに条例上、展望公園の展望広場も含めて制限がありますので、一旦その制限を取った上でいろいろ試してみようという事を検討していきたく思っています。いろいろな業者の方に試行的に使っていただき、町として採算がとれるのではないかと、見通しが立った暁には、4年度以降にそういう方を募集、審査をして、どういう方に使っていただくかという事を3年度中に検討していきたく思っています。

**青木 巖** やはり今言ったような条件も含めて、パークゴルフを楽しまれて、健康増進されている方から聞いている話だと、片面だけでパークゴルフをやるとか、全面使ったパークゴルフが出来るのか、いろいろな話も聞いていますが、出来ることなら今のパークゴルフ場を継

続しながら、民間の活用、それから町民のいろいろなイベント、行事も含めて平行して、もう少し考えていきながら、一つの終着点に行けるように考え、また努力をしていただきたいと思っています。

**町長** そのような現状の使い方の中で、いい方法が無いかという事も検討させていただいたのですが、予算編成をする中で、他の施設も含めてこれまでの赤字を放置しておくわけにはいかないという事もありましたので、例えば美術館、博物館、それからパークゴルフ場も含めてすぐに黒字というわけにはいかないと思

いますが、赤字を減らす方法がないかという事で検討し、赤字を減らすという大きな意味合いもあります。このまま平時のよう

に使用していくと、年間で900万円ぐらいの赤字が出てしまいます。運営の仕方では若干は減らしますが、事は出来ると思



今回提案している赤字を半減するような方策には、

このような形で提案させていただきます。

**海野** パークゴルフ場の半分残すというのは、この文言を消す意味は何かあるのですか。パークゴルフ場とバーベキューコーナーという文言を消す。パークゴルフ場が消したら、パークゴルフ場はいつでも潰そうと思えば潰せるわけです。もし条例の中にこれがあつたら、なかなか潰せないというか、話し合わな

いという事はありますか。駄目だつていう事はあります。なぜここでパークゴルフ場とバーベキューコーナーの文言を消すのか、陳情を付託されている、ここでこの議案を決めているのですか。

付託されてどうなるかまだ分からないのに。この文言を消してやる事は出来るのですか。これも付託するのですか。

**町長** 条例の中でパークゴルフ場とバーベキューコーナーを消す、なぜ無くなるのかという質問ですが、今パークゴルフとバ

ーベキューという事が大前提でやっている、他の使い方をするのに料金を頂いて他の活用の仕方が出来る、出来ないという事です。パークゴルフ場としての料金200円は条例で定められています。他の使用の方は、例えば一つの案ですと、結婚式をあそこでやりたいという時に、お金を頂く方法がないので、そういう事も出来る施設として変えたいという事で、深い意味はないのですが、パークゴルフ場を排除するためではなくて、他の使い方を出来るような形にするために改正をさせていただ

いと理解して下さい。

**海野** 文言があつても別に構わないという意味ですか。

**産業観光課長** 逆に、パークゴルフ場のみの使用時、それはパークゴルフ場でしか料金が取れませんので、その他では料金定まってい

ない場合でも料金が徴収できないというものです。

**黒岩** パークゴルフをやる方が半面利用しているという事は、そこは利用するということになつたけれども、半面が空いている場合は個人で来たときや、また一緒にやる時に

質疑応答

3月定例会

は無料になるという事ですが、理解が出来ません。もう一度どうしてそのようになるのかを説明して下さい。例えば50%減免するような団体、それからゼロにする団体についてはどのような規定を設けていくのかについても説明して下さい。

**産業観光課長** 減免については、規則の中で定めませんが、官公庁、行政、公共の町行政関係が行う場合。また公共の利益を目的とする事業に利用する場合は免除を考えています。非営利活動のために利用する、現在行っている団体の方がパークゴルフとして活用したい。これは非営利活動です。5割減免。また、町の文化事業団体、観光関係団体、観光協会、商工会等が使う場合も5割減免を考えています。その他町長が特に必要と認めた場合については、別途その都度減免率を定めます。どうしてもこれに当たらないようなケースもありますので、そういった取

決め、規定も設けていく計画です。

**町長** 1つ目に話のありました、半分使うという話は、イメージしていただきたいのが、まずパークゴルフ場は全面に18ホールが西側、東側にセットされていますが、小田原よりの所はパークゴルフが出来る状態になっています。湯河原側については芝生の状態になっています。それが平時の状態というふうにイメージして下さい。そうすると、一般の方が来られて、パークゴルフをやられている方も含めてですが、少なくとも今の状態ですと半分は順番待ちなどがあるかもしれません。自由になるかという状況です。由に無料でパークゴルフが出来るとい状況です。全体を有料で全部貸切って使う場合は、料金は半分減免させていただきます。約1万7,000円で大会が開けるとい事になります。料金は今まで1人2000円、それから一日券で5000円という設定がありました。1日

1万7,000円で換算すると4時間で1人4000円強の金額で占有する事が出来るという事になります。もう一つは、半分は解放しているのでも無料で使えます。ですので、半分だけ占用していただいて、半分は自分達で貸し切り、半分は自由に使えると考えると、半分の値段で全体を使えるというような事も想定できるという提案になりますので、平時は半分パークゴルフ場、半分は空いているというイメージをしています。

**真鶴町消防団条例の一部を改正する条例の制定について** **全員賛成**

近年の災害の多様化、複雑化に対応する消防団員の処遇の改善を図る所要の改正をしました。

**天野** 改正後の消防団員の年額手当てですが、増額はどのくらいですか。

**総務課長** 部長以下2,

000円増額で、現在の人数に当てはめると12万8,000円の増になりました。

**〔一般会計予算〕** **全員賛成**

**〔3月定例会では新型コロナウイルス対策のため予算審査特別委員会は設置せず、本議会で審議しました〕**

**〔歳入〕**

**森** 町民税所得割2億8,577万4,000円の算出の根拠と人数を伺います。

**税務収納課長** 納税義務者数3,141名、合計所得金額3億75万7,000円に対して徴収率98.18%をかけて、それに退職所得にかかると所得割額458万4,000円を足しまして、現年課税分の所得割の額を出しています。

**森** 均等割1,313万3,000円の人数を伺います。

**税務収納課長** 3,820円の筆数は何筆ですか。

2人で積算をしていますが、6筆です。

**森** 滞納繰越分555万7,000円の算出の根拠を伺います。

**税務収納課長** 令和2年の現年繰越見込額に歳入見込額98%を引いたもの、令和2年度の滞納繰越額の見込額に徴収率18.12%をかけて引いたものの合計、不納欠損の見込額を引き、滞納繰越分555万7,000円を算出しています。

**森** 法人税割の508万3,000円の事業者数を伺います。

**税務収納課長** 税割、法人数で53社です。

**森** 均等割1,757万円の見込の数を伺います。

**税務収納課長** 229社です。

**森** 滞納繰越分20万円の法人の数と何号法人か分かりますか。

**税務収納課長** 均等割5万円の4件分20万円を積算しています。

**森** 現年課税分の土地1億5,655万6,000円の筆数は何筆ですか。

**森** 前年度からの軽自動

**税務収納課長** 1万376筆です。

**森** 家屋2億902万8,000円の棟数は何棟ですか。

**税務収納課長** 4,394棟です。

**森** 償却資産の8,759万円の法定免税点以上は何人ですか。

**税務収納課長** 115件分です。

**森** 滞納繰越分841万8,000円の算出根拠を伺います。

**税務収納課長** 令和2年度の現年度の繰越見込額、令和2年度の滞納繰越の見込額、不納欠損を引き算出しています。

**森** 軽自動車税現年課税分1,697万5,000円のそれぞれ原動機付自動車と軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車の台数を伺います。

**税務収納課長** 原動機付自動車734台、軽自動車1,813台、小型特殊自動車16台、二輪の小型自動車87台で積算しています。

## 3月定例会

3月定例会

車増減の理由を伺います。

**税務収納課長** 原動機付

自転車では昨年よりも36

台増えています。小型特

殊は増減はありません。

二輪の小型自動車は1台

増です。

**森** 滞納繰越分の42万4,

000円の、算出根拠を

伺います。

**税務収納課長** 令和2年

現年分の繰越見込額に

収納率96.55%をかけた

もの、令和2年の滞納繰

越の見込額、収納率28.

35%をかけたものを合計

し、不納欠損見込額を差

し引いてこの数字を積算

しています。

**森** 地方交付税の特別交

付税1億6,500万円

は主に何か伺います。

**企画調整課長** 町の特

な事情で交付されるもの

で、特に下水道事業の遅

れや、衛生組合の負担金

を申請し、額が認められ

れることを想定し積算し

ています。

**森** 児童福祉費負担金の

放課後児童クラブ保護者

負担金154万8,00

0円は何名分を見込みま

したか。

**健康福祉課長** 24名分

です。

**森** 町営住宅使用料の9

54万6,000円です

が、入居されている戸数

を伺います。

**健康福祉課長** 馬場住宅

が2件、釈迦堂が1件、

長坂住宅が現在23件で

です。

**青木蔵** 町税は、3,7

00万円ほどの減収です

が、コロナ禍における環

境条件でこういう形にな

ったと思いますが、足り

ない分をどのように補っ

ていきますか。

**税務収納課長** 減収分、

9.7%から6%に下が

った3.7%分のうち2

%が国からの交付金とし

て町に補填されるとい

うです。さらに多く繰り

越すことが出来たら基

金に戻すことが出来ると

思います。

**青木蔵** 美術館、博物館

の環境は密にならない環

境ではないのではないかと

思いますか。

**教育長** 美術館、博物館

を利用することが町内、

町外から外出のきっかけ

閉館しています。

**青木蔵** 水産評価支援事

業補助金については、今

年度250万円、前年

度の予算は3,350万

円で開きがありますが、

理由を伺います。

**産業観光課長** 岩漁港の

浚渫工事を行いました。

工事に対する補助金、額

が6,000万円以上の

工事の50%の補助があり

ました。

**青木蔵** 財政調整基金繰

入金1億7,000万円

ですが、昨年度のように

繰り入れた額を調整基金

に戻せますか。

**企画調整課長** 繰越金と

して今年度1億4,00

0万円、昨年度より1,

000万円の増を見てい

ます。さらに多く繰り

越すことが出来たら基

金に戻すことが出来ると

思います。

**青木蔵** 臨時財政対策債

が昨年度よりも、2,0

00万円増額しています

が、増額して公債費等に

影響はないのですか。

**企画調整課長** 地方交付

税と臨時財政対策債の合

算したものを財源として

考えるものです。地方交

付税が10億円になった場

合には、対策債の発行限

度額が少なくなるので調

整をしています。

**海野** たばこ税ですが、

補正で200万円増やし

て、ここで500万円を

増やすというのは値上げ

した分だけで見ているの

ですか、また、電子たば

こも入りますか。

**税務収納課長** 去年10月

に値上げをしました。ま

た令和3年度の10月に現

在1本辺り6,122円

ですが6,552円に値

上げされる予定です。電

子たばこについてはニコ

チンが入ってないことで

課税はされません。

**海野** 真鶴町・湯河原町

共有土地管理事務負担金、

これは採石場の利用策定

委託料の半分になってい

ますが、真鶴から湯河原

に払っているのは200

分の75.約37.5%です

が、湯河原から半分いた

だけののですか。

**総務課長** 今年度の委託

料の分もあります、真

鶴町で事務している人件

費分が入りこの金額とな

っています。

**海野** 土地建物貸付収入

で町有土地貸地料、今行

っている残土捨て場が来

月ぐらいで終わります。

今度新しくやらせてもら

うところが半年かかると

言われています。半年分

町の収入ゼロになります。

組合はこんなもので収ま

るかなと思っています。

今年度3月を見込み、町

の収入は約2,150万

円です。半年分ないと

なると1,000万円減り

ますがどのように積算し

ていますか。

**総務課長** 残土の見込み

は、石材組合と相談しま

したか。それとも町の根

拠ですか。これだけ仕事

が減っていると600台

の根拠は出ないと思いま

すが、相談にあがった

時点では4,5月分まで

は幾らか入ると聞いてい

て、委託契約で継続がで

き、9月から何とか実施

を見込んでいます。4、

5月が現状の場所に2カ



質疑応答

3月定例会

すが。  
**総務課長** 積算根拠については、過去の実績の平均値を使い組合と調整しています。

**天野** 岩ガキ出荷センター使用料、110万円の使用料を頂くということですが、昨年度、5万個以上の岩ガキが駄目になったというのも踏まえて、使用料は徴収しますか。

**産業観光課長** 販売をする中で減免申請等が上がってくると思いますが、減免は今年の現況、また運営の助成を行わないような状況を踏まえると十分考えられると思います。

**天野** 減免の申請があった場合、減免額というのはどのぐらいを想定されていますか。

**産業観光課長** 100%減免の可能性が有ります。  
**天野** 海の学びミュージアムサポート事業補助金300万円の説明をお願いします。

**生涯学習担当課長** 海の学校と、海の学び教育普及事業、この2つに充て

ている補助金です。船の科学館からの補助金です。  
**高橋** 固定資産税ですが、こちらの減の根拠は評価額の下落を見ているのですか。

**総務課長** 令和3年度は評価替えの年で、土地の時点修正率も2.6%下がっています。

**高橋** 別の用途を考えるという時期にきているのではと思います。年度がスタートしてからの検討も引き続き行って下さい。

**岩ガキの販売収入20万円計上されていますが、今年度ゼロになっています。試験養殖を3年間やって少なくとも最終年度分は交付金の措置率が50%、自主財源でやっているはずですが。試験販売して20万円の売上を見込み、それがコロナの影響で小さくなった分はどうしますか。**

**産業観光課長** 前年度できませんでした町民の方の試食は中止となりましたが、今年度実施する予定です。今後発売に向けて事業者へのプロモーション活動とお披露目会、こちらも検討しています。

**企画調整課長** 国勢調査を行った結果、人口減が見込まれていますので、その減少分が基礎数値を下げると見込まれています。過疎債の元利償還分70%の見込みで約1,200万円が増となることを見込んでいます。

これは空室が埋まらないという結果ですか。  
**産業観光課長** 月ごとの形ではなく1日使用を見込んだもので、この予算上では月単位の使用が見込んでないというものです。

**高橋** 別の用途を考えるという時期にきているのではと思います。年度がスタートしてからの検討も引き続き行って下さい。

**岩ガキの販売収入20万円計上されていますが、今年度ゼロになっています。試験養殖を3年間やって少なくとも最終年度分は交付金の措置率が50%、自主財源でやっているはずですが。試験販売して20万円の売上を見込み、それがコロナの影響で小さくなった分はどうしますか。**

**産業観光課長** 前年度できませんでした町民の方の試食は中止となりましたが、今年度実施する予定です。今後発売に向けて事業者へのプロモーション活動とお披露目会、こちらも検討しています。

**企画調整課長** 過疎対策事業債を活用する事業が

新たな出荷予定者にも買取っていただき販売する計画です。  
**高橋** 岩ガキ推進協議会貸付金元金収入は貸付けが発生し年度内に戻ってくるという仕組みになっていると思いますが、この貸付け自体、どのようなエビデンスに基づいて行われるのでしょうか。

**産業観光課長** 要綱に基づく申請手続を行っていく予定です。

**岩ガキ推進協議会です。岩ガキベースという名称で会社設立し手続終了しました。**

**高橋** 過疎債の発行額が前年度から比べて大幅に減となっています。対象事業減は、考え得る過疎対策がもうないということですか、それとも国からの割当て見込みが減ったからですか。

**企画調整課長** 過疎対策事業債を活用する事業が

**生涯学習担当課長** 青少年指導員の活動や、学生グローバル人材育成事業、グリーンエイド真鶴実行委員会の補助金がこれに当たります。

少なかったために額が大幅に減っているということですか。  
**岩本** 小児医療費助成事業補助金が前年に比べて40万円ほど減っています。減った原因を伺います。

**健康福祉課長** 対象人数が減となり、令和2年度の当初予算と比べ30人減となっています。

**岩本** 災害対策費補助金117万1,000円。昨年から700万円ほど減った理由を伺います。

**総務課長** 消防団のポンプ車の購入に充て、その

分が令和2年度は大きかったということが要因です。  
**岩本** 青少年行政推進事業交付金が前年に比べて24万円減っています。目的を伺います。

**生涯学習担当課長** 青少年指導員の活動や、学生グローバル人材育成事業、グリーンエイド真鶴実行委員会の補助金がこれに当たります。



## 3月定例会

## 【歳出】

**田中** 地下水対策事業、969万7,000円。前年から130万円、前々年から230万円、3年前から360万円ほど上がっていますが、この理由を伺います。

**町民生活課長** 水利用実態補足調査があります。これは5年に一回行われるもので、今回こちらに追加しています。また、

**田中** ひとり親家庭と医療費手数料297万1,000円。この対象者数と世帯数、またコロナ禍での対応を伺います。

**健康福祉課長** 対象者数47世帯107人です。相談等については随時行っています。コロナで来庁される方、控えておられる方もいるので、そういうケースの場合は同意を取り戸別訪問で対応しています。

**田中** 自治会活動支援事業122万円。防災に関

して自治会との連携体制づくりのために、職員が自治会担当制度を立ち上げて連携強化を図っています。内容、仕組みを伺います。

**企画調整課長** 自治会連合会が自主的に活動するものに対して補助をするもので、自治会担当制度は、町職員が費用をけいずに自治会に関わっていくという事業です。

**天野** 令和2年の説明では、観光施設から順次WiFiを整備していくということでしたが、今年度はどのような場所に整備をしますか。

**企画調整課長** 事業箇所につきましては5か所を予定しています。

**天野** 庁用車管理事業、庁用車の内訳を教えてください。

**総務課長** マイクロバス、ライトエースバン、軽自動車、ハイエースです。

**田中** 旧採石場跡地利用計画策定委託料2,304万5,000円、これは丁場を全体的に見ての

計画ですか。また、将来的に丁場跡地をこういうようなものにしたというビジョンがあつての策定委託料ですか。

**総務課長** 旧採石場跡地利用計画ということで、場所は一まとまりの箇所になります。3.8ヘクタールの事業計画を立てるもので、将来何をするかということも含めての委託料です。

**天野** 場所は広大ですが2,300万円は大変高額な委託料です。町としてこういうものにしたというビジョンをたてず、計画策定委託料ですか。

**総務課長** 委託料には、測量の経費と県等への申請の事務業務といったものが含まれています。

**天野** 測量するということは通常こういうものにしたという計画があつての測量だと思いますが、町としてのビジョンはなく、計画策定業者にアイデアを出してもらうためということですか。

**総務課長** アイデアも含めて申請はしなければ

いけないのですが、費用の主な部分は測量と設計等になります。

**天野** 過疎地域自立促進計画策定委託料、295万9,000円の内容を伺います。

**企画調整課長** 令和2年度末で現行の過疎地域自立促進過疎法が期間を満了します。令和3年度から過疎法が適用になった場合、新たな計画を策定する必要が出てきます。

**天野** ふるさと応援基金。小松石を使った物品の開発・研究をしているという説明でした。既に出来上がっていますか。

**政策課長** 石材組合でサンプルづくりをしています。まだ最終的なものは出来ていませんが、新年度に入り出来る予定になっています。

**天野** 防犯カメラ設置工事、設置場所を伺います。

**総務課長** 場所は未定です。

はこの場所の借上料で、はどこの場所の借上料ですか。

**政策課長** 観光協会の隣、旧富勢さん、現在テックラボで使用しています。

**天野** 通知カード・個人番号カード関連事務費等委任交付金、昨年が162万2,000円、大幅にアップしていますが、理由を伺います。

**町民生活課長** 個人番号カード作成に要する経費、発行電子証明等の経費です。経費が上がったことにより増額となりました。

**天野** ふれあいスポーツ大会消費費4万7,000円。パン食い競争のパンの購入費ということですが、高額な理由を伺います。

**健康福祉課長** 町民運動会と一緒に事業を展開しますが、障害者施設からの購入費です。当町では優先調達推進法に基づく障害者施設からの購入ができていません。約300個、毎年購入しています。

**天野** し尿運搬車車両修

繕費負担金100万円、新しく買う車の修繕費を積み立てるものだと思いますが、毎年100万円ずつ積み立てていくものですか。

**町民生活課長** 昨年度も故障が大変多く、エンジン等トラブルも多かったことにより、100万円計上しています。

**高橋** 会計年度任用職員の人件費の取扱いについて伺います。

**総務課長** 職員人件費、会計年度任用職員人件費をひもづけるかにつきましては、方法も含めて、早急に検討し、対応していきたいと思っております。

**高橋** FM放送委託料です。聴取率等による効果検証を行った上で毎年同額の計上ででしょうか。

**企画調整課長** 効果検証については全く取り組んでいません。効果検証も踏まえて、次年度どうしていくのかを反映していきたいと考えています。

**高橋** 公衆無線LANの環境整備工事、5か所で1,000万円というこ

質疑応答

3月定例会

とですが、防災拠点を中心という説明でしたが、ほかに広げていく予定はありますか。

**企画調整課長** 防災拠点の5か所を考えています。今後この拠点を広げていくことは次年度以降検討していきます。

**高橋** 備品購入費、町長が使用するモバイル端末ということですが、52万2,000円は高額です。内容を伺います。

**企画調整課長** 長時間稼働型のバッテリーを搭載するモバイルパソコンを導入するためです。

**高橋** 特殊詐欺被害防止対策事業補助金。対象の台数というのは何台ですか。

**総務課長** 30台です。  
**高橋** 高齢化の進む真鶴において30台は対象者の数パーセントです。過疎債などの使い道がないという話でしたが、そういうものに有効活用し、財源確保してこういったものに充てることも必要だと思いませんか。

**企画調整課長** 該当のメ

ニューではありません。過疎債の活用はメニューの中に追加された折には財源として検討していきたいと思えます。

**高橋** ご当地ナンバーを購入するということが、説明をお願いします。

**財務収納課長** デザインは公募等考えていますが、例えば海や朝日の上つているところ、そういう背景をナンバーに色がついてものを図案化するというものを考えています。

**高橋** 火葬場の委託料、清掃費ですが、委託料の中には清掃状況の確認、自動販売機の管理なども含まれていますか。

**町民生活課長** 清掃等も含んだ委託です。自動販売機は無くなり次第補填するように訴えかけていきます。

**板垣** 男女共同参画講演会講師謝礼3万円。今年1月に湯河原の防災コミュニティセンターで広い分野から講師の方を招いて開催されています。令和3年度についても湯河原で開催するというこ

とでしようか。

**企画調整課長** 湯河原町と真鶴町のそれぞれで半分に分けて共同開催の形をとっています。市町村振興協会からの補助金と神奈川県からの補助金を合わせた総額12万円の事業を実施し、本年度は真鶴での開催になります。

**板垣** 地域福祉計画評価委員報償費のメンバーと開催回数を伺います。

**健康福祉課長** 3年に一度事業評価をしています。総勢で40名程度の方が部会となり、推進協議会で全ての部会報告、評価をしていただく予定で部会員は8名で構成されています。

**板垣** 民生委員推薦会報酬2万円。民生委員の推薦は成り手が少ないという話を聞いていますが、真鶴町においてはどうか。

**健康福祉課長** 一昨年の12月に委員会選がありましたが欠員があります。早期に探さなければいけないのは主任児童委員ですが、後任が見つからな

い状況です。

**板垣** 保育所入所時に就業証明書勤め先の押印が必要ということですが、真鶴町はどうなっていますか。

**健康福祉課長** 国や県の条例が改正された後、町条例を改正して押印の廃止に進みます。今年度より就業証明書については押印は不要ということを通知をしました。

**板垣** 特定不妊治療費不妊に6回まで県は助成をしています。町がそれに上乗せを助成する形で考えています。不妊治療1件当たり30万円というところで今要綱を作成しています。

**青木** 公衆無線LAN環境整備工事、小学校他4か所で回線使用料は含まれますか。また、停電時発電装置設置についてはどうなっていますか。

**企画調整課長** 情報化推進事業の中で回線使用料

を負担します。停電時発電装置設置については考えていません。

**青木** 福祉車両アモレ号について、指定管理者に貸し出しています。が、車両にかかる経費を町が負担する全額を指定管理者に一部負担していただくことはできませんか。

**健康福祉課長** 活用については今後の課題になっています。所有権が町で、車両経費は町で負担していますが、指定管理の協定が令和4年度末で期限となりますので、新たに指定管理を結ぶ際に検討していきます。

**青木** ひとり暮らし高齢者緊急通報システム委託料、去年と今年度の対象者を伺います。

**健康福祉課長** 昨年度は26台、26人に対応しました。今年度は2人減で、24台分です。

**海野** 秘書事業という事業の食糧費の内訳について80万円は高額ですが説明をお願いします。

**総務課長** 今までは庶務

の経費に含まれていますが、今回総合計画事業により、秘書事業として予算を別にしました。食糧費に関しては、賀詞交歓会と貴船まつりの際の懇親会も計上しています。それぞれ賀詞交歓会15万円、貴船まつりは50万円計上しています。

**森** 松くい虫防除事業委託料65万1,000円で、今回のエリアとアンプル数を伺います。

**産業観光課長** お林展望公園の周りと番場浦海岸の上です。アンプル数は、対象松391本に対し、アンプル数3,174本を樹幹注入する予定です。

**森** 40年以上やっていますが、検証をしたことがありますか。

**産業観光課長** 以前はスプリンクラーで農薬をまいていましたが、環境問題等を鑑み、現在では木



# 3月定例会

に直接アンブルを打つ樹幹注入が中心となつていきます。日大の先生に研究を行ってもらい検証も行っていきます。

**岩本** ナラ枯れ対策事業、120万円、対策箇所は決まっていますか。

**産業観光課長** 半島内を昨年調査し6本確認しました。来年度新たに予算計上します。

**岩本** 地籍調査事業290万円、数年続けてきた海岸線の調査ですか。

**まちづくり課長** 横浜国大の近辺から岩の魚市場にかけて行う予定です。

**岩本** 真鶴港から琴ヶ浜方面は、調査終わっていますか。

**まちづくり課長** 琴ヶ浜方面はこれからです。

**岩本** 外灯LED使用賃借料の中に所有権移転、452万円の説明をお願いします。

**まちづくり課長** 令和5年度までを使用料で、それ以降は町に移管されます。

**青木繁** ナラ枯れ対策費岩地区民有地、山林所有

者が、業者を頼んで伐採するときには町で補助金を出す考えはありますか。

**町長** 1本何万円で済むものなのか、それも含めて検証させていただきます、今後の対応を考えていきたいと思っています。

**天野** 以前から提唱している、お林内の看板設置について、12月の一般質問で早急に設置すると町長は答弁されましたが、予算に計上されていますか。

**産業観光課長** お林保全協議会等で看板等ルールづくりを着手しているところですが、森林環境譲与税を活用し年度内年には補正等の対応により検討します。

**天野** 岩漁港東物揚場の改修工事実施設計委託料、高額ですが、本工事の規模と内容の説明をお願いします。

**産業観光課長** 東物揚場、海側の岩大橋よりの物揚げ場です。延長108.3メートルの本体の劣化損傷に伴う、特に海中の充填工事、コンクリート

を充填して保護します。  
**天野** 設計が500万円、本工事の金額を伺います。  
**産業観光課長** 恐らく2,500万円以上かかると思っています。  
**天野** 観光資源魅力発信委託料、斬新な今までにないパンフレットを作成するということでしたが、パンフレットの部数、配置場所が決まっていれば説明をお願いします。  
**産業観光課長** デジタルパンフレットの作成を考えています。新たな真鶴町の魅力、コアな情報、アドベンチャーツアーリズム、町のアクティビティ、自然、食事等、真鶴らしいほかでは体験できない情報を新たなデジタルパンフレットを考えています。

クの設定ですが、詳しい事業内容を伺います。  
**まちづくり課長** 空き家を提供したい方と空き家を利活用したい方を結びつける仕組みを立ち上げ、住民と一緒に推進する事業です。

**天野** 民間との連携も考えていますか。

**まちづくり課長** 住民で組織する団体に委託を考えています。

**天野** 災害対策費、令和2年度にドローンの講習費に75万4,000円の予算がついていました。

今年度の予算書を見るとドローンの購入費が入っていません。講習だけ受けてドローンは購入しないのでしょうか。

**天野** 真鶴活性化センター1里海BASE修繕費、82万1,000円。どこを修繕しますか。

**企画調整課長** 施設B棟の屋根の修繕が大部分を占めています。

**天野** 空き家等対策推進委託料、仮称空き家バン

の設立ですが、詳しい事業内容を伺います。  
**まちづくり課長** 空き家を提供したい方と空き家を利活用したい方を結びつける仕組みを立ち上げ、住民と一緒に推進する事業です。

か結論に達しませんでした。研究課題として検討します。  
**天野** 移動系防災行政無線機器使用料と移動系防災行政無線回線使用料、詳しい内容説明をお願いします。

**総務課長** 今回導入したのがMCAとIPの機器、切り替えができるようになっていて、こちらを9台使用できるようにしました。その際の使用料がリースし、電波使用料が9台分のものにかかっています。

**天野** 英語検定の補助事業は中止になったのですか。

**教育課長** この事業は元年度、2年度の2カ年継続して行いました。元年度は、中学3年生が対象で116人中、23人が受講、令和2年度は115人対象に対し、17人が受講しました。英検に対する需要が低下したということでも中止しました。

**天野** 町長の公約で英語教育に力を入れるとありました。受講生が少なくな

る努力をせず、2年間の実施で効果がないというのは判断が早過ぎると思います。町長の公約に逆行していると思いますが、  
**町長** 英語検定を受けることだけが英語教育に力を入れていくという判断ではなく、ICTをフル活用して例えば外国人ともつながれる、そんな取組も英語教育にとつては必要ではないかと思っています。いろいろな方法をこれから模索し、英語教育には力を入れていきたいと思っています。

**天野** 中学校給食実施調査委託料658万9,000円、以前から保護者やPTA、町の有識者を交えて中学校の給食実施について検討してきたと思います。多額な調査委託料をかけて何を調査するのですか。

**教育課長** 中学校に設備を建てる自校方式、小学校で作ったものを中学校に届ける親子方式、別の所に施設を建てるセンター方式。三方針が検討されて



**総務課長** 飛行計画等いろいろ学びましたが、購入について考えると、どういったものを購入する

の設立ですが、詳しい事業内容を伺います。  
**まちづくり課長** 空き家を提供したい方と空き家を利活用したい方を結びつける仕組みを立ち上げ、住民と一緒に推進する事業です。

質疑応答

3月定例会

短ありますので、課題を洗い出します。建設費等についても設計、概算設計もこの調査では洗い出す予定です。

**天野** 三方式は当初から検討されてきました。設計が入っているにしても、調査委託料が高額過ぎると思います。660万円も使って三方式を決めるというのは民間の考えからすると理解できません。

**教育課長** コンサル等は何社か当たりましたが、一番安いところを参考に予算化しました。もっと高いところ等もありました。高い安いというものについて、私どもは物差しを持ち合わせていません。事業の執行に当たっては入札となりますが、なるべく費用対効果が高い形で実施したいと思えます。

**天野** 自動車借上料の163万9,000円、令和2年度211万2,000円で、バスが壊れていてリースで借りていたのですが、マイクロバスを購入した後に163万9,000円の借上料は何を借り上げるのでしょうか。

**教育課長** マイクロバスについては、レンタルで運用していますので、レンタル料金になります。

**天野** 町民センター配管更生装置借上料72万2,000円、毎年計上されていますが、説明をお願いします。

**生涯学習課長** 空調機、水道管の汚れをマグネット方式で付着させて汚れをキャッチする仕組みの借上料です。

**天野** 72万2,000円は何年リースですか。

**生涯学習課長** 10年です。

**青木 厳** お林展望公園管理事業の中で植栽選定委託料が予算に組まれていますか、どうなっていますか。

**産業観光課長** 運営方針が決まっていなかったため今後検討します。パークゴルフ場を今後管理運営するためには同様の経費が必要で、決まりましたら予算処置を考えます。

**青木 厳** 生垣設置奨励補助金と耐震診断補助金については予算化されていますが、過去数年は実績がありません。今後町民にどのように啓発活動をしていきますか。

**まちづくり課長** ホームページ、広報等で頻繁に強くPRしていきます。

**青木 厳** 消防施設管理事業で真鶴港にある消防第一分団の消防ポンプ車は、津波が発生すると浸水により出動できません。現在の場所を早急に移動しなければ消防活動に支障をきたします。町長の考えを伺います。

**町長** 現在、港湾の整備計画の中で移転の計画が上がっています。計画に絡めながら候補地の検討に入りたいと思います。私案ですが消防団の数の在り方を検討する時期と考え、トータルの検討します。

**海野** 空き家等対策推進委託料ですが、町民を混ぜて話し合えるというところで、協議会等をつくり、そこに委託料払うのですか。委託料の内容を伺います。

**まちづくり課長** 町民団体に委託を考えています。地元に住んでいる方などをお願いを考えています。業務としては、窓口での対応、真鶴町のPR、ツイッターの生活情報等の真鶴暮らしの発信、物件案内や町案内等を考えています。

**海野** 日当も330万円に入っていますか。

**まちづくり課長** 会議等の日当でなく、その団体に委託する費用です。

**海野** 荒井城址公園利用推進補助金50万円。何の団体に補助金を出すのですか。協議会みたいなをつくって、話し合いをするのに補助金を出すのですか。

**まちづくり課長** 荒井城址公園の利活用に対し、提案募集を公募で実施します。住民自らの活動で荒井城址公園の利活用の活動に補助するものです。

**海野** 利活用の活動に補助するということは、協議会みたいなをつくるのではないのですか。どこに補助するのですか。

**まちづくり課長** 今後補助要綱等を作成していきますが、荒井城址公園の利活用について住民の方から提案募集を公募して団体や個人から意見のあ



## 3月定例会

る方に申請してもらい、町が補助していくということを考えています。

**海野** 50万円を一括で補助するのはなく、町民からの意見を募集したことに對してお金を払うのですか。

**まちづくり課長** 一つの意見に對して50万円を支出するのではなく、いろいろな意見をいただき、予算が50万円なので、予算の範囲内で交付していきたいと考えています。

**高橋** 商店街街路灯改修工事ですが、宿中商店街の電球部分の撤去ということですが、持ち主は誰で、どういう目的で撤去をして、町が費用を払うのでしょうか。

**産業観光課長** 設置当初は各商店街のものでしたが、平成24年ぐらいから各商店街から町に移管されました。電柱はそのまま残し、防犯灯の上部を外し水が入らないように蓋をします。宿浜通りの25台の改修工事を行います。

**高橋** 観光資源魅力発信

委託料はデジタルパンフレット作製という説明でしたが、今までもデジタルパンフレットはあつたはず。営み美術館や半島まるごと美術館の事業で、対象となるコンテンツをホームページ上で開示して、近くで見てもらえば案内する仕組みがあつたと思います。今までにないということは、全く違うイメージということですか。

**産業観光課長** 新たにパンフレットの題材、記載内容をつくり直し、デジタルで流します。内容については今までにないような内容を目標しています。

**高橋** お林展望公園の植栽剪定管理委託料の件ですが、パークゴルフ場のグリーンのメンテナンスをするかしないかということですか。

**産業観光課長** グリーンのメンテナンス、高木の小枝取りの委託内容を作業者の中で対応していくという考えです。

**高橋** パークゴルフ場の

東側部分はパークゴルフを利用できるような環境を維持するというところでしたが、今まで植栽剪定管理委託料の植栽の部分の事業業務は誰がどのように行い、予算はどうするのですか。

**産業観光課長** 芝刈りや消毒等、必要なメンテナンスを町の職員でやる計画です。

**高橋** なぜ今までそういうやり方ができなくて今度ができるのですか。

**産業観光課長** 当初予算は、半年間の計画です。必要であれば委託料も今後考えていきます。

**高橋** 空き家対策推進事業。空き家等バンクの利活用の仕組みを稼働させるということですが、想定している町民団体は、現在ある空き家等対策協議会と一緒ですか。

**まちづくり課長** 別です。高橋 別の町民団体も公募するのですか。

**高橋** 総合計画の実施計

画書の中に空き家バンク事業、もしくは空き家情報発信事業の再稼働、もしくはという言葉を使われています。この表現ですと空き家情報発信事業はまだ稼働する可能性があるということですか。

空き家情報発信事業再稼働だけであれば、コストはこんなにかからないはず。町のホームページが改修前には、不動産業者の方が空き家情報や売り物件、賃貸借物件を載せていましたが、そんなにコストはかからないと思います。

**まちづくり課長** 従前はホームページに掲載して、空き家等検索をしていましたが、この事業は窓口的な案内や、ホームページの掲載を考えています。

**高橋** 実施計画に書かれていることは、もしくはではなく、空き家バンク事業の中に空き家情報発信事業の再稼働も含まれているということですか。

**まちづくり課長** 以前行っていました、空き地

**高橋** 総合計画の実施計

き家情報発信事業をベースに、再稼働という形を含めて制度設計も検討しています。

**高橋** 中学校の給食実施調査委託料ですが、先ほどの説明でも三つの選択肢から委託して検討していくということですが、施設の在り方、形態ではなく、施設を使ってほかにできるのではな

いかと思います。例えば高齢者や障害者の方、そういう方が入所している施設への配食や、地産地消の地産品のメニュー開発等、活用も検討できるのではないかと思います。

**教育課長** 例えばセンター方式を選んだ場合には、災害時において、給食をつくる施設ですので、避難住民に対する配食センター的なものもできると思います。給食に限定せず、その機能が持つ利点や欠点を、一つ一つ検証して調査を行います。

**高橋** 美術館のところで

**高橋** 美術館のところで

品展示作業等委託料262万円。今までも様々な特別展が行われてきたと思います。令和3年度も何回か特別展を計画して、その中で借入が必要なものに對するコストは理解しています。4月1日から計画されている開館日の減ですが、休館日が増えるわけです。多くの方に見ていただくためにこの特別展をやるのか。開館日が減ったにもかかわらず観覧者を増やすことはどの様に考えていますか。

**教育課長** 開館日は半減し

ます。ただし、開館日は選びます。今までの繁忙期、お客さんの多い日を中心に開館します。開館日だけではなく、予約開館日というものは設けたいと思っています。開館日は半減しますが、来場者は半減するかというと、かなりの部分があるのでカバーできるのかなと思

っています。

**高橋** 美術館のところで

**高橋** 美術館のところで

質疑応答

3月定例会

 **令和2年度真鶴町一般会計補正予算(第5号)**

**全員賛成**

**歳入歳出それぞれ1億4767万1,000円を追加し、予算の総額を51億1,754万9,000円としました。**

**天野 町営住宅使用料、**

122万7,000円を減額していますが現在の入居状況について伺います。

**健康福祉課長** 当初3DKの三つ4DK一つが空いていました。その後1DK一つ退去3DK一つ入居があり、歳入確定、調定確定を行い減額となりました。

**天野** ということは今3DK二つ、4DK一つが空いているという状況ですか。  
**健康福祉課長** その通りです。

**天野** 地域経済応援事業、1万円の商品券配布について、昨年度実施の時は最初に配られた人と最後

に配られた人のタイムラグが大分ありました。今回はタイムラグがひらかないような対策はとられていますか。

**産業観光課長** 前回行いました商品券の配布については、選挙と重なり遅くなつてしまいました。今回は前回のようなことにはならないと考えています。

**天野** 34ページの新型コロナウイルスセンター委託料270万8,000円と36ページの新型コロナウイルスセンター接種コールセンター委託料1,255万3,000円は全く同じ名前になっていますが。

**健康福祉課長** 34ページに記載の方は令和2年度中に執行する予定の経費を計上し、36ページの方は令和3年度分を措置しました。

**天野** 私が昨日一般質問したワクチンのコールセンターを箱根町と共同でやる委託料でよろしいですか。

**健康福祉課長** その通りです。  
**天野** コールセンターの委託料、真鶴町と箱根町の共同でやるということですが、分担割合はどうなっていますか。  
**健康福祉課長** 人件費等については応分負担になっています。

**健康福祉課長** その通りです。

**天野** コールセンターの委託料、真鶴町と箱根町の共同でやるということですが、分担割合はどうなっていますか。

**健康福祉課長** 人件費等については応分負担になっています。

**天野** 公共交通推進事業のコミュニティバス運行委託料が155万5,000円プラスになって

います。コロナ減によるプラスということですが、何名プラスでこのような金額になったのですか。

**まちづくり課長** 4月から1月までの実績で、前年度対比大人が9,366名の減、子供が844名の減で、合計1万210人の減でこちらが運賃収入の減に伴う町負担分の増です。

**板垣** 戸籍住民基本台帳等経費で通知カード・個人番号カード、現在町の交付率はどのぐらいになっていますか。

**町民生活課長** 令和3年2月1日現在で全国は25.2%当町は3月1日現在で25.4%です。  
**板垣** 大体国と同じですが聞くところによると健康保険証と一体化が順次図られていくということですが、この交付金は交付率の上昇に使われるということですか。

**町民生活課長** 保険証については随時変更していただくのですが、病院の方に読み取り機が備わっている場合ということ

で、切り替える、切り替えないは本人の希望と

いうことになっていきます。

今後普及していくと思

いますが、すぐにではあり

ません。

**板垣** 先ほど天野議員の方からも出ましたが新型コロナウイルスセンター、町民からの相談受付時間等についてはどうなっていますか。

**健康福祉課長** 詳細はこれから契約をしていきます。基本的には平日・休日も含めて夜間は加算がかかりますので、9時から5時という時間で受け

付けるようにしています。それ以外の時間帯についてはどういう風に相談を受け付けるか検討中です。  
**海野** コロナ禍で景気があまり良くない中、法人割が増えている理由と軽自動車税が減った理由、それと製造たばこで現在タバコをやめている人が多いと思いますが増えた理由について伺います。

**区** 真崎荘や民俗資料館、岩地区集会所、岩ふれあいはどうい風

に相談を

受けていますか。

**海野** コロナ禍で景気があまり良くない中、法人割が増えている理由と軽自動車税が減った理由、それと製造たばこで現在タバコをやめている人が

多いと思いますが増えた理由について伺います。

**海野** 旧小松会館下を駐車場にすることに決まっていますが、今月いっぱいにはと理解していいですか。

**総務課長** 大変遅れていますが、今年度中に表層アスファルト、バリカーの撤去等整備を予定しています。

**海野** 青写真は出来ているのですね。駐車場にするのとしたら何台入って1台いくらもうとか全部出来ているということですか。

**区** 真崎荘や民俗資料館、岩地区集会所、岩ふれあいはどうい風

に相談を

受けていますか。

**海野** コロナ禍で景気があまり良くない中、法人割が増えている理由と軽自動車税が減った理由、それと製造たばこで現在タバコをやめている人が

多いと思いますが増えた理由について伺います。

**海野** 旧小松会館下を駐車場にすることに決まっていますが、今月いっぱいにはと理解していいですか。

**総務課長** 大変遅れていますが、今年度中に表層アスファルト、バリカーの撤去等整備を予定しています。

**海野** 青写真は出来ているのですね。駐車場にするのとしたら何台入って1台いくらもうとか全部出来ているということですか。

**海野** 旧小松会館下を駐車場にすることに決まっていますが、今月いっぱいにはと理解していいですか。

**総務課長** 大変遅れていますが、今年度中に表層アスファルト、バリカーの撤去等整備を予定しています。

**海野** 青写真は出来ているのですね。駐車場にするのとしたら何台入って1台いくらもうとか全部出来ているということですか。

**総務課長** 駐車場として経営するような形は出来ませんが、町有地を貸し出すと考えています。

**海野** 駐車場にするの間

では何を

する

## 3月定例会

3月定例会

整備しようとしているの  
ですか。

**総務課長** 表層のアスファルトとバリカーの整備をする予定です。

**町長** あの場所につきま  
しては、駐車場というこ  
とで以前から話をしてい  
て、海野議員の言う通り  
です。総務課長が駐車場  
としては貸せないと言っ  
話をしたのは、駐車場と  
して料金を徴収するとな  
ると、条例を作った貸さ  
なければならず、目的は  
駐車場としても通常の貸  
地として進めています。

一般の町地を貸すという  
ことで進めていこうと思  
っています。

**青木 蔵** 町有土地売却取  
入、541万円から減額  
437万円、この減額  
はこの土地が売れて減  
額したのですか。

**総務課長** 当初予算54  
0万円の部分に関しては  
真鶴1947番地29のと  
ころで払い下げを減額し  
ました。質問のあった  
新たに売れた土地は岩ヶ  
窪326番地32のところ  
です。

**青木 蔵** ふるさと応援基  
金の積立金が250万円  
あって、業務委託料や謝  
礼品は減額になっていま  
すが。

**政策課長** 12月に大口の  
御寄付があり、またその  
他の方でも返礼品は不要  
という方がいて、寄付額  
は増加していますが、返  
礼品委託料は減額してい  
ます。

**青木 蔵** 業務委託料の地  
域経済応援商品券発行委  
託事業ですが、去年9月  
に実行された商品券発行  
委託事業で、減額補正が  
ないのは全ての商品券が  
消費されたという解釈で  
よろしいですか。

**産業観光課長** 2月末に  
数字が固まり、最終的に  
7,105件発行し換金  
率98.21%で確定しまし  
た。事業費の確定がこの  
補正に間に合いませんで  
した。

**青木 蔵** 先ほど質問が出  
た真崎荘、一旦中断し岩  
地区のいろいろな施設を  
総合的に協議会等で検討  
し、決めたいという話で  
したが真崎荘は含まれな  
いのですか。

**健康福祉課長** 当然真崎  
荘も含んだ中での検討会  
になります。

**岩本** お林展望公園パー  
クゴルフ場等使用料のマ  
イナス補正は、当初予算  
と比べてパークゴルフ場  
の収入は174万円にな  
ります。それで減額され  
たのかと思いますが間違  
いないですか。

**産業観光課長** 見込額を  
174万円と見込んだも  
のです。コロナによる休  
場の関係での積算です。

**岩本** お林展望公園の当  
初予算ではその他の財源  
504万3,000円で、  
一般財源から656万6,  
000円で運営する予算  
だったと思います。今  
回の補正で特定財源から  
295万7,000円マ  
イナスして一般財源でプ  
ラス178万9,000  
円。つまり特定財源の2  
95万7,000円は使  
用料が少なくなったとの  
解釈でよろしいですか。

**企画調整課長** お林展望  
公園管理経費の財源は、  
お林展望公園管理棟店舗  
使用料、お林展望公園パ  
ークゴルフ場使用料と雑  
入として、電気使用料を  
見込んでいて、その部分  
がその他の分で減額にな  
っています。

**岩本** 収入が少なかった  
からお林展望公園の運営  
費そのものも少なくなしな  
ければ行けないはずで、  
その内訳の中では、会計  
年度職員の報酬の減や期  
末手当の減が含まれ、ト  
ータルで差し引くと、一  
般財源の負担は178万  
9,000円追加になっ  
たということでしょうか。

**産業観光課長** その通り  
です。

**黒岩** 公共施設マネジメ  
ント委託料がマイナスに  
なったということですが、  
内容としてはどういうこ  
とですか。

**企画調整課長** 12月補正  
で通常過疎のソフト分3,  
500万円が上限となっ  
ているところを、増額の  
協議をしましたが認めら  
れなかったため減額する  
ものです。事業費が確定  
したから減額というより

も財源としてのあてがな  
くなったからの減額とい  
うことです。

**黒岩** 通知カード・個人  
番号カード関連事務費等  
交付金は具体的にどのよ  
うな内容ですか。

**町民生活課長** 個人番号  
通知書・個人番号カード  
関連事務及び認証業務関  
連事務に要する費用に相  
当する金額です。

**黒岩** 先ほども保険証の  
問題が出ましたが、あく  
までも強制ではなく個人  
の意見で保険証の代わり  
にしたい人、したくない  
人、自由な形でよいとい  
うことですね

**町民生活課長** その通り  
です。

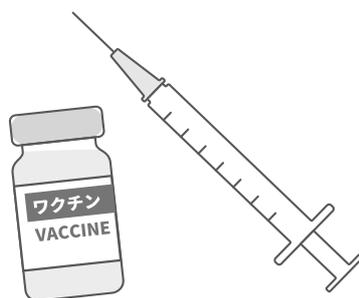
**黒岩** ワクチン事業につ  
いて全て国庫補助と聞い  
ていますが、人件費その  
他也含めて全て最初から  
最後まで国が補助する内  
容になっていきますか。

の補助は全て賄っていた  
だけ、また前回補助対  
象外経費と言われていた  
ところでも、柔軟に補助  
していただけるといいこ  
とで安心してるところ  
です。

**健康福祉課長** 集団接種  
会場の情報センターには  
すでに3回線の電話回線  
が引かれています。そこ  
に接種班の常駐も考え  
ています。その中で柔軟  
に相談を受け付けていき  
たいと考えています。

**黒岩** 実際通知が行くと  
コールセンターから始ま  
りますが、コールセンタ  
ーに電話する前に聞いて  
みたいことなどが相談で  
きる対策と周知について  
はどうなりますか。

**健康福祉課長** 集団接種  
会場の情報センターには  
すでに3回線の電話回線  
が引かれています。そこ  
に接種班の常駐も考え  
ています。その中で柔軟  
に相談を受け付けていき  
たいと考えています。



質疑応答

3月定例会

**黒岩** 児童生徒就学援助

事業は全て減額となっておりますが、人数の減やコロナの問題も関連があるのか分かりませんが、就学援助金の申請条件はどうなっていますか。

**教育課長**

今回の減額は主に給食費、修学旅行費の企画等に伴う減額補正となっております。状況は小学校の対象者12名、給食について12名、中学校4名分の減額、修学旅行は、中学校3人分の減額です。必要な援助は規定に基づき行っていきます。

**青木繁**

第2分団の消防ポンプ車購入事業で50万円の減額になっていますが、性能のダウン、設備が削られたということですか。

**総務課長**

仕様は変えていませんので入札による減です。

**青木繁**

入札で当初見込んでいた、町側の予算の中で契約したらこれだけ下がったという解釈でいいのですか。

**総務課長**

そうなっています。

ます。

**高橋**

予備費の接種会場使用料、これはどの接種会場を使用するにあたって支払うのですか。

**健康福祉課長**

情報センターを約半年以上借り上げますので、接種会場費用について対象と判断し計上しました。

**高橋**

接種会場使用料に見合う歳入が計上されるということですか。

**健康福祉課長**

その通りです。

**高橋**

計上はいつですか、今回載っていますか。

**健康福祉課長**

衛生費国庫補助金の3節です。そこへ繰越す分の補助金です。上の段が令和2年度中に執行見込みの予防費の接種事業費で補正したところ。衛生費国庫負担金新型コロナウィルスワクチン接種対策費用の負担金を三本建てで計上しています。

**高橋**

使用料という形で抜き出して計上されているのではなく、歳入に一括計上されているという

ことですか。次に火葬場の事業費、衛生空調換気施設に保守管理委託料が額確定により減額という説明でしたが、元々の計上が21万6,000円で

**高橋**

それ以降も1月2月、緊急事態宣言に伴って休館日は増えています。その影響を他のものについて、減額補正という形で計上されています。

**町民生活課長**

理由を伺います。

**町民生活課長**

真鶴聖苑自立分散型エネルギー設備等改修工事に伴いまして、今年度実施しませんでしたので皆減になっています。

**高橋**

貝類博物館運営費で講師等の謝礼は減額されていますが、コロナ感染症予防対策での休館に伴う人件費への影響はないのですか。休館に伴って使用職員の勤務時間は影響を受けられるはずで、補正が発生するのではないかと。他

**高橋**

最終的には決算での減額が反映されると理解しておきます。町立体育館施設管理運営事業で期末手当のみ減額になっていますが、報酬に影響はないということですか。

**生涯学習担当課長**

期末手当の減額については勤務体系が短くなったという事で減額しています。

**高橋**

報酬が減るから期末手当が減り、期末手当だけが減るということは

**生涯学習担当課長**

減額

については12月補正で行なっています。

無く、報酬だけ減るということはあると思うのですが、期末手当の対象にならないケースというのは、体系が変わり、その結果期末手当だけに影響を受けているのだという事であれば後ほど資料を提供していただきます。

**企画調整課長**

当初は5名の方を雇って体育館を運営する予定で、その内3名に期末手当が発生することを見込んでいました。しかし5名ではなく6名で運営したことにより、時間数の関係で期末手当を支払う必要が無い方が生じ、ここで減額しました。

**生涯学習担当課長**

補正を立ち上げる時点では、この先1月2月3月も休館になる想定はされており、減額補正はあげていません。

**高橋**

最終的には決算での減額が反映されると理解しておきます。町立体育館施設管理運営事業で期末手当のみ減額になっていますが、報酬に影響はないということですか。

**生涯学習担当課長**

期末手当の減額については勤務体系が短くなったという事で減額しています。

**高橋**

報酬が減るから期末手当が減り、期末手当だけが減るということは

**生涯学習担当課長**

減額

については12月補正で行なっています。

**高橋**

報酬が減るから期末手当が減り、期末手当だけが減るということは

**生涯学習担当課長**

減額

については12月補正で行なっています。



【賛成討論】

**黒岩** 私は先ほどのマイ

ナンバーカードの作成361万5,000円が計上されているということには反対です。しかし今、最も重要なことと思われるのは、町民の命と健康暮らしを守るために、コロナ対策こそが重要なことだと考えています。今回の補正の中で町民全体に1万円の商品券を配り、経済的な援助をし、オキシメーターなどの購入、

**令和3年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算**

全員賛成

予算の総額を、歳入歳出それぞれ11億2,000万円としました。

**天野**

出産育児一時金126万円。令和2年度は1件42万円の8件で積算されていましたが、今年度は3件ということ、

**天野**

令和3年度は1件42万円の8件で積算されていましたが、今年度は3件ということ、

**天野**

令和3年度は1件42万円の8件で積算されていましたが、今年度は3件ということ、

**天野**

令和3年度は1件42万円の8件で積算されていましたが、今年度は3件ということ、

**天野**

令和3年度は1件42万円の8件で積算されていましたが、今年度は3件ということ、

**天野**

令和3年度は1件42万円の8件で積算されていましたが、今年度は3件ということ、

# 3月定例会

その理由を伺います。

**町民生活課長** 母子手帳を取得された方が3件確認しましたので、今後出産予定3名を見込んでいます。

**黒岩** 国民健康保険被保険者証の短期証の発行数を伺います。

**町民生活課長** 1カ月証は、18世帯28名、3カ月証は5世帯8名、6カ月証は4世帯7名、合計しますと27世帯43名です。

**令和3年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設動定）予算**

**全員賛成**

予算の総額を、歳入歳出それぞれ9,850万円としました。

**令和3年度真鶴町下水道事業特別会計予算**

**全員賛成**

予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億4,460万円としました。

**令和3年度真鶴町真鶴魚座ケープ・真鶴特別会計予算**

**賛成多数**

予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,560万円としました。

**天野** 真鶴魚座には修繕料の積立金があります。

ケープ真鶴はなぜ無いのか令和2年度予算のときに質問しました。ケープ真鶴は黒字が見込めない、年度協定で協議しますという答弁でしたが、その後、年度協定に積立金の協議は進められたか。

**産業観光課長** 駐車場等の運用収入・利益等から、



入れていただくような協議等はしていません。現在、出せるという回答に至っていません。初年度設備投資等もあり、またコロナ禍による収入等の状況は厳しいというところで、引き続き協議は続けて行きます。今後収支状況等の報告書が提出される見込みですので、こちらと合わせて協議は続けて行きます。

**天野** コロナ禍において、営業が厳しいというのは魚座も同じだと思います。魚座の指定管理者は120万円拠出、ケープ真鶴は、駐車場料金で潤っていると経営者が話をして、いるという話も聞いています。

ます。駐車場料金の収支を町は把握していますか。

**産業観光課長** 駐車場の収入は、12月までで568万4,000円という報告を受けています。

**天野** これだけ駐車場収入があつて、黒字が見込めない。積立金も納められないということですか。

**産業観光課長** 現在そういった収支状況を揃えているところでは、収支状況により引き続き協議は進めて行きます。

**天野** 修繕積立金の年次協定を進めていただくとともに、12月に一般質問した、年間を通しての有料駐車場の在り方も併せて、町長には年度協定を進めてもらい、町民、観光客の利便性が高い施設にしていただきたいと思っています。

について、どのような形で指定管理者との話を進めて行きますか。

**産業観光課長** 花等の工作物等は撤去されました。計画の段階から協議・申請をしてから執行する事を徹底します。引き続き事前に協議をしながら、大きく景観等を変え、自然公園の運営に関わるような事については、関係機関の意見を伺いながら、決めていきたいと思っています。

**黒岩** いろいろな計画を持つということは事前の段階で協議をして、はっきりさせた上で皆知らせるのと理解していいですか。

**町長** ケープ真鶴の指定管理については、協定に基づいて運営していただいています。協定では、施設を丸ごと指定管理の事業者が使える仕組みになっていきます。もし何か変更がある場合には、町と十分協議するという項目もありますので、町民や、観光客から「何だあれは」となるものは、設置しない。そこは私の責任の中でやらせていただきたいと思えますし、何か変更があつて、こういうことなら良いのではありませんかという判断が出来る、事前に議員を初め、町民から意見を伺う場面をつくり、進めていきたいと考えています。

**黒岩** 看板の事です。入り口に大きな指定管理者の看板があります。また、松の木にくくりつけられた看板もあります。半島の自然を宣伝する看板が無いのに、大きな看板を設置している状況でいいのかという意見も皆様から聞いています。その点も協議の中に入れていただきたい。観光客、町民に見ていただきたいものは、真鶴半島がどういふものであるかという自身の宣伝を示した看板だと思います。

**町長** 半島内の看板については、他からも指摘をいただいています。私の認識としては、真鶴半島の良さをPRする看板が優先だと思っています。

質疑応答

3月定例会



お林協議会等で半島内のルール化づくりをしていますので、そこと並行しながら、できる限り早く町の半島をPRできる看板作成をしながら、ケープの指定管理者の看板のことも含めて、検討していきたいと思っています。

**天野** 看板の件に関して、ケープ真鶴指定管理者が立てている看板は保安林の中にあると思います。保安林の件について、県に問合せましたが、お林内の保安林地区に看板を設置する場合は、県の許可が必要だという話です。神奈川県内の許可を取っていますか。

**産業観光課長** 県とも協議して、指定管理者とは屋外広告物の看板と自然公園の看板等について協議済みです。まず、屋外広告物については、公共の施設を管理するということが対象外です。自然公園内においても、工作物の許可自体は、町に移管されていますが、申請許可行為は行われていません。

**天野** 12月の一般質問でしましたが、年間を通しての有料駐車場のあり方の協議の進捗状況を伺います。

**町長** 指定管理者とは駐車場の件で相談させていただきまして、産業観光課長からも回答したとお

り、会社の収支の現状をまず見させてほしいということ、そういうことも含めて、トータル的にも一度調整させていたきたいと、申入れはしています。年度協定の締結までは、どういう形になるか未定の部分もありますが、できる限り駐車場のことも理解いただきけるように調整して行きます。

**青木 魚座の負担金で、金額は1万9,000円と少額ですが、町が営業していないのに、どうして指定管理者が全部賄わないで、町が負担しているのですか。**

**産業観光課長** 魚座の指定管理者は、食品衛生・施設等の保険に加入しています。1階の駐車場については、2階の指定管理者のみで無く、漁業者や、貸店舗のお客さんも使用しています。駐車場の事故等については、それも含めた保険に指定管理者が入っていますので、その部分の保険料については協議の上、案分

により保険料の一部を負担するものです。

**青木 食品営業とは別途のものではないですか。通常の傷害保険や災害保険は、区分するべきなのに、食品営業の部分からすれば、ごちゃ混ぜになっているようにおかしな気がします。**

**産業観光課長** 指定管理者が入っている主な保険の中身は、食品営業賠償保険。いろいろな項目があり、施設、駐車場の部分は、保険料の40%程度ですが、そちらの部分について、町も負担する協議を行っているもので、食品賠償保険の分を負担しているわけはありません。

億1,800万円とするものです。介護サービス事業における歳入歳出決算の総額を450万円とするものです。

**黒岩** 介護保険料ですが、保険料を上げたので、増えたということですが、1段階から10段階までの人数は分かれますか。

**健康福祉課長** 令和3年度予算ベースですが、第1段階が493人、第2段階235人、第3段階230人、第4段階421人、第5段階401人、第6段階472人、第7段階421人、第8段階230人、第9段階71人、第10段階101人、計3,075人です。

**黒岩** 第5段階で1ヵ月200円、年で1,200円値上げするという事を基準にして、第3段階までは基準になります。コロナ禍の中で、高齢者の暮らしをこの保険料の値上げが非常に圧迫していくと考えられますので、値上げは認められません。

**黒岩** 総合計画の中では、

用者の1割2割3割の割合については、どうなっていますか。

**健康福祉課長** 介護保険負担割合の関係ですが、1割が510人。2割が23人。3割が23人です。

**黒岩** 要支援1、2と介護の1、2、3、4、5のそれぞれを伺います。

**健康福祉課長** 2月末現在で、要支援1、52名。要支援2、123名。要介護2、84名。要介護3、64名。要介護4、65名。要介護5、43名。事業対象者が16名です。事業対象者は、平成27年度に法が改正され、介護認定審査会を経なくても、チェックリストで判定ができ、要支援相当のサービスを受けられるということ。要支援1割負担が510人ということで、保険料の関係で滞納や、利用が受けられない方はいますか。

**健康福祉課長** 給付制限を受けている方はいません。

**令和3年度真鶴町介護保険事業特別会計 賛成多数**

**黒岩** 介護保険事業特別会計は保険事業勘定と介護サービス事業勘定に区分するものです。

**黒岩** 介護事業勘定における歳入歳出決算の総額を9

# 3月定例会

介護認定率を令和6年までは20%以下に抑えていくという計画ですが、基準はどの様になっていきますか。

**健康福祉課長** 認定率に

ついては、本年2月末で16.14%、努力をしています。ここ2、3年の間でも、当町で実施している介護予防教室に通われている方、要介護認定に移行したという人は特別な事情がない限り、一人もいないというのが実状です。四つの予防介護教室を行っています。効果が高いと分析をしています。コロナ禍の中でも率を下げなければいけないということで、ひとつの予防教室は約60名、密を避けるために2グループにして、令和2年度は隔月にやっていたものを、利用者の生活リズムを保つため、今年度は毎月実施できるように予算を立てました。今後

定率の抑制を図っていきたいと思っています。

**黒岩** 介護予防教室は私

も参加していて、大変有効な事業だと思っています。きめ細かくやっています。ただきたいと思っています。地域包括支援事業ですが、総合計画の実施計画書においてこのように書いてあります。目標指標は1,080件で、達成手段として地域包括センターが直営で運営されているため、相談員が介護申請、緊急訪問、権利擁護に伴う相談の迅速な対応が可能であって、ワンストップの対応が出来ているということですので。近隣の情報を聞いてみると、直営がだんだん出来なくなり、民間委託になってきていると聞いています。真鶴では、この直営を堅持していただき、町民の介護の要望に答えてきたいと思っていますが、見通しを伺います。

**健康福祉課長** 地域包括

支援センターを運営するために、専門職を4職種揃える必要があります。

当町は、弾力的な規定があるので、3職種で良く社会福祉士が主任ケアマネジャー、看護師、保健師の3職種を揃えるのが、厳しい状況で、ここ3年職員募集で社会福祉士を募集していますが、採用がありません。今後の人材育成も含め、人事担当の総務課とも相談しながら、どう対応していくかが、一番の課題です。4職種が町の中に揃うのであれば直営でやるのがベストであると思っています。

**令和3年度真鶴町後期高齢者医療特別助定予算**

全員賛成  
予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億4,020万円としました。  
**黒岩** 歳入の保険料の件ですが、前年と比べますと29万2,000円増となっていますが、昨年の予算で見ると1,710万8,000円増でした。例えば、76歳以上の人の増加がある程度鈍化した

という意味ですか。違う要素があるのかを伺います。

**町民生活課長** 後期高齢

者医療保険料については、広域連合の試算による数値です。29万2,000円の増は広域連合からの数値によるもので、保険料の改訂は3年ごとに決まるので、今回が3年目ということなので伸び率が低いものと想定されます。  
**黒岩** 何か変わったことがあったからマイナスという意味ですか。それとも全体的に保険料は、一緒だったという事ですが、75歳になる人の数が変わったと思います。どのような変化があったのか伺います。

**町民生活課長** 2年度と

3年度で据置きですので、単純に人数が増えた分として29万2,000円が増えたものです。



**令和2年度真鶴町水道事業会計予算**

賛成多数

収益的収入及び支出は、

収入2億3,740万円、支出2億2,000万円、

資本的収入及び支出は、

収入800万円、支出8,475万3,000円としました。  
**岩本** 受水費について伺います。5,621万円。湯河原町からの受水に対する費用、この計算式を教えてください。  
**まちづくり課長** 日量1400立米です。1立米当たり100円プラス消費税です。  
**岩本** 湯河原町との水道の広域化を進めていると思いますが、どの辺まで進んでいるのか、状況を伺います。

**まちづくり課長** 湯河原

との水道の広域化の関係ですが、事務事業としては湯河原と同じシステムを入れたいです。企業会計と調定関係、管網図システム関係を湯河原と同じシステムで進めています。



**真鶴町お林展望公園パークゴルフ場運営**

継続についての陳情

全員賛成

3月9日 第5日

**まちづくり課長** 738万1,000円です。

質疑応答

3月定例会

**真鶴町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について**

**賛成多数**  
議員の定数を「11人」を「10人」に改める

**【反対討論】**

**黒岩** 現状維持の11名から10名に削減するのは反対です。理由は(1)コロナ禍で大変だから、人口が減っているから、過疎だから減らすべきだという議論には反対です。削減は町民の声を議会に反映する道を閉ざす民主主義への逆行です。多様な人材、女性・若者・年配者、さまざまな職業・階層から集め、こういう時だからこそ、より豊かな議員の集団の力で町民と協力しながら町を活性化していくことが必要ではないでしょうか。(2)議会は執行部をチェックすることが任務です。削減して2つの常任委員会を1つにするのではなく、2つの常任委員会を堅持すべき

です。(3)一人分の年間議員報酬は決算(2019年度)の歳入額の約0.1%に過ぎません。約0.1%から0.2%の支出削減のために、町民の多様な声を代表し行政を監督する議員数を約10から20%も削減するのはあまりにも乱暴です。(4)定数が削減されるたびに、町議選の投票率が下がっています。議員選挙に対する町民の関心が薄くなれば、議会に町民の声が反映しにくくなります。(5)町民の方から「定数が決まる前に、町民の意見が反映される意見交換の場を持つてほしい」との要望が出されましたが、実現しませんでした。大変残念です。町民の方の要望に応え、必ずその機会を持つべきでした。

**高橋** 議員の定数は何名増減あるいは現状維持とするかではなく何名の議員定数が適正であるかによるべきです。常任委員会の調査権、審査権を十分に行使するには、定数9名とし、議長を除く8名で構成し、委員会活動を活発にし、議会の活性化を図るべきです。全員協議会の開催が増えていますが全協はあくまで審議の場であり、意思決定を行うことができないので、常任委員会を一つにし、その場で協議・調査・検査を行い採決することで意思決定が可能になります。議員定数を9名に削減することを主張してきましたが、10名とすべき委員からは、人口が減少しているから、近隣町村の議員定数に絡み、定数を一名減とするとの意見が述べられるもの、なぜ10名が適正な定数であるかについて明確な論拠は示されませんでした。もし人口減少を理由に減らすのであれば、町の策定する将来人口推定に示された人口に比例し、減らしていくのでしょうか。なお、過去に実施した議員定数に関する町民アンケートでは定数8名との意見が最も多かったこと付け加えます。議員定数については、町民の皆様

が望む将来の真鶴町の姿を実現するため、町の課題である人口減少や財政改善に取り組むために必要最低限の人数とすべきです。

**お林展望公園条例の一部を改正する条例の制定についての継続調査**

**全員賛成**

お林展望公園の有効活用を図ることを目的とした管理・運営方法の見直しに伴う、所要の改正です。



令和3年 3月定例会 審議結果

会期：3月2日～9日

議案番号	議案	採決者数	賛成	反対	議決結果	岩本克美	森敦彦	天野雅樹	黒石範子	高橋敦	青木巖	田中俊一	板垣由美子	海野弘幸	青木繁	青木健
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（し尿等運搬車両購入事業）	10	10	0	承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	第5次真鶴町総合計画基本構想及び前期基本計画を定めることについて	10	9	1	可	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	真鶴町課設置条例の全部を改正する条例の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	真鶴町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	真鶴町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	10	9	1	可	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	真鶴町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	10	9	1	可	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	真鶴町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	10	9	1	可	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	真鶴町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	真鶴町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	10	9	1	可	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	真鶴町消防団条例の一部を改正する条例の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	令和2年度真鶴町一般会計補正予算（第5号）	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	令和2年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	令和2年度真鶴町下水道事業特別会計補正予算（第3号）	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	令和2年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	令和2年度真鶴町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	令和2年度真鶴町水道事業会計補正予算（第2号）	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	令和3年度真鶴町一般会計予算	9	9	0	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	令和3年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	令和3年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	令和3年度真鶴町下水道事業特別会計予算	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	令和3年度真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計予算	10	8	2	可	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	令和3年度真鶴町介護保険事業特別会計予算	10	9	1	可	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	令和3年度真鶴町後期高齢者医療特別会計予算	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	令和3年度真鶴町水道事業会計予算	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第1号	真鶴町お林展望公園パークゴルフ場の運営継続について	10	10	0	採	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第1号	真鶴町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について	10	7	3	可	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○
発委第2号	真鶴町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	お林展望公園条例の一部を改正する条例の制定について	経済文教常任委員会へ付託 継続審査														

議長は裁決に加わりません

審議結果

【採決結果】○＝賛成 ×＝反対 退＝退席 欠＝欠席（遅刻・早退を含む） 除＝除斥  
 【議決結果】可＝可決 否＝否決 承＝承認 認＝認定 同＝同意 報＝報告 採＝採択 趣＝趣旨了承 不＝不採決



**森 敦彦**  
議員

**岩ガキ事業化補助事業について**

**問** 岩ガキの名称も「鶴宝（かくほつ）」と決まり、今後は、本格出荷を待つ段階にきていますか、販売に至るまでの課題が未だ多く残っています。昨年12月9日に経済文教常任委員会で台風等の影響も含めた事業の概要説明がありました。この一般質問の場で、私が議員になる前の事も含めて伺います。

1つ目として、今までに町の岩ガキ事業に充てた事業費の総額とその財源の内訳。2つ目として、水揚げから販売するまでの洗浄を含めた日数。3つ目として、販売ルート先の具体的な内容と、1個あたりの販売単価と予想している利益率について、4つ目として

海士町への行政視察について。参加人数や、視察費の1人あたりの金額、視察費用の財源内訳と視察内容を伺います。

**答** 1つ目の事業の総額は平成27年度から令和2年度までは2億4,180万7,722円で

地方創生推進交付金と県補助金で1億4,839万8,680円で、一般財源が9,340万9,042円です。

次に2つ目の水揚げから販売までに要する日数は、2日を要すると想定しています。3つ目の販売ルート先と1個あたりの販売単価と予想している利益率については、販売については、新たに立ち上げた地域商社が卸売を中心に行い、Mサイズで1個400円程度で利益率は、当初10万個出荷を予定していましたが、種苗管理が計画通りにいかず5万個程度減少するので、マイナス56.3%と見込まれるため、令和3年度は国庫補助金や町補助金を投入し3.6%

と想定しています。

4つ目の海士町への行政視察は、合計5回延べ23人で1人あたり8万7,000円で視察経費の総額は200万6,088円です。

**問** 5万個程度減少したその損失額を伺います。

**答** 1,320万円程度

の損失額を想定しています。

**問** 海士町への視察費が200万円。200万円もの税金が使われましたが、どのような成果がありましたか。

**答** 出荷販売予定の事業者に実際に生産・水揚げ、磨きの工程を体験してもらいました。

**問** 岩ガキ事業には、総額2億円余りをすでに使っています。出荷前に1,320万円もの多額な損失が出ていますので、そのことも踏まえて、町長には、地域商社を経営感覚を持って、サポートしていただきたい。

**答** 出荷販売予定の事業者に実際に生産・水揚げ、磨きの工程を体験してもらいました。

**問** 岩ガキ事業には、総額2億円余りをすでに使っています。出荷前に1,320万円もの多額な損失が出ていますので、そのことも踏まえて、町長には、地域商社を経営感覚を持って、サポートしていただきたい。

**答** 出荷販売予定の事業者に実際に生産・水揚げ、磨きの工程を体験してもらいました。

**問** 岩ガキ事業には、総額2億円余りをすでに使っています。出荷前に1,320万円もの多額な損失が出ていますので、そのことも踏まえて、町長には、地域商社を経営感覚を持って、サポートしていただきたい。

**答** 出荷販売予定の事業者に実際に生産・水揚げ、磨きの工程を体験してもらいました。

## 一般質問



**岩本 克美**  
議員

**地域公共交通「町民の足」整備計画を**

**問** 10年ほど前、ワゴン車を使用して町内を巡るバス運行が行われていました。廃止後にマナーティー号によるコミュニティバスが運行されるようになってきました。民間バス会社の路線バス運行が社内に減り、運航されなくなりました。岩路線や、半島上道、みさき自治会方面路線はコミュニティバスの運行で賄っています。町民の方々には年々の経過とともにお年を召され、足腰の衰えや視力の低下など、車の運転を諦める方も増えて来ています。日常の買い物や通院といった移動手段が欲しいという要望は、以前にも増して大きな声となっています。また、幼児を伴って外出する若いお

母さん方、妊娠中でお腹の大きいお母さんのための移動手段としても、旧ワゴン車を使用しての移動手段の復活が望まれますが、町長の所見を伺います。

**答** 地域公共交通については、私の公約においても、「高齢者が元気になる町」に向けて、「高齢者の外出をサポートするコミュニティバスの充実」を掲げています。そのため、「旧ワゴン車を使用しての移動手段の復活」を含め、あらゆる可能性を探りたいと考えております。現在のコミュニティバスや路線バスが道幅の狭い場所を運行できない、また、真鶴地区の路線バス最終便が早いため通勤・通学されている方や買い物に行かれる方が不便に感じている等の課題と、路線バス・タクシーといった地域公共交通機関との連携、観光や福祉といった視点から、求められる良い方向を模索して参りたいと思います。

**問** 現在のままですと、町民の方々は、決して便利だと感じていないと思います。町民の方が望んでいるシステムにそぐわないと感じます。

**答** 人口が減れば大型のバスは不経済です。小型のワゴン車なら狭い道路も入るし、行き届いた運航がしやすいと思うのですが。

**問** 今後の方向性について、一回目の答弁では、「総合的に」と申しました。町民からの要望も当然出てきます。それらを総合的に検討し、より良い方向を模索して参りたいと思います。

**答** 今後の方向性について、一回目の答弁では、「総合的に」と申しました。町民からの要望も当然出てきます。それらを総合的に検討し、より良い方向を模索して参りたいと思います。

**問** 今後の方向性について、一回目の答弁では、「総合的に」と申しました。町民からの要望も当然出てきます。それらを総合的に検討し、より良い方向を模索して参りたいと思います。

**答** 今後の方向性について、一回目の答弁では、「総合的に」と申しました。町民からの要望も当然出てきます。それらを総合的に検討し、より良い方向を模索して参りたいと思います。

**問** 今後の方向性について、一回目の答弁では、「総合的に」と申しました。町民からの要望も当然出てきます。それらを総合的に検討し、より良い方向を模索して参りたいと思います。

**答** 今後の方向性について、一回目の答弁では、「総合的に」と申しました。町民からの要望も当然出てきます。それらを総合的に検討し、より良い方向を模索して参りたいと思います。



天野 雅樹 議員

新型コロナウイルス感染症の町の対応について

飲食店以外の町内事業者に対しての支援策はありますか。

町内店舗で使用可能な1万円分商品券の配布事業を計画しています。

一般町民に対しての経済的支援は考えていますか。

幼稚園・小学校・中学校に通うお子さん... 公費負担を令和2年度の事業として行っており... 経済的支援を実施する... 必要であり、町単独での執行は町の財政基盤の維持に大きく影響が生じる... 確保に努めるとともに、

国や県へ財源措置を引き続き要望していきます。今後行われるワクチン接種をどのように行いますか。

医師、看護師、薬剤師、保健師などの医療従事者の確保が課題となっており医師、看護師は会計年度任用職員の募集を随時行うとともに、

小田原医師会、医師会真鶴班、小田原薬剤師会と人材確保に向け調整をしています。65歳以上の接種については、医師の確保ができれば、情報センターを診療所として開設し、週6日、集団接種しながら町内2つの医療機関での個別接種の併用を

考えています。また、接種券については、国の指示に従い対象者に発送し、受付に関しては自宅でパソコンで予約する方法と、箱根町と共同でコールセンターを設置し、町民からの質問や相談を含めて

対応します。また、未確定の情報提供は、ワクチンの有効性を含めて混乱を招くので確定した情報は、町公式ホームページ、お知らせメール配信、自治会回覧等、随時情報配信します。

は、町公式ホームページ、お知らせメール配信、自治会回覧等、随時情報配信します。

感染予防策、支援策の町民への周知は、

2・3月発行の町広報誌に全く掲載されていません。町民が情報難民になつてしまう懸念があります。新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援策や支援金は国、県から出されていますが、真鶴町は

県内トップクラスの高齢率。情報の多くはネット上で配信されています。ネット環境に慣れていない高齢者もたくさんいるとおもいます。生活に困っている町民や事業活動に影響が出ている事業者に対する支援策や感染予防策などをもっと積極的に周知して下さい。

高齢者の多い町の特性を生かし、介護予防教室、老人クラブで、現状について個々に説明し新しい有効な事があれば、速やかに情報発信をしていきます。

# 一般質問



高橋 敦 議員

大規模災害発生時における避難態勢について

大規模災害のうち、町民の生命に最も影響があると想定されるのが大地震に伴う津波で、中でも相模トラフ地震では、真鶴海岸最大津波高16.5m、最大津波到達時間3分、岩漁港海岸最大津波高14.7m、最大津波到達時間3分と予測されています。

また、津波浸水深30cmで死者が出始め、1mでほぼ全員が死亡するとされており、津波が1mに到着するまでに高台への避難が必要であり、命を守るためには速やかな避難が何より重要です。

津波浸水想定区域内の65歳以上の高齢者のみの世帯や要介護認定者等、災害時に自力避難が困難な「避難行動要支援者」について、民生委員、児童委員、自治会、老人クラブ、役場等が連携し、避難に関する個別計画策定を進めます。避難介助ツールとして、車いす、担架、リヤカー等を町防災倉庫に備蓄していますが、緊急避難が必要となる津波災害時の活用は困難なので、各自自治会防災倉庫や避難行動要支援者のお宅に準備する等の検討を進めます。

大きな揺れを感じたら迷わず高い所に避難する、健康者、要支援者を問わず町民に最短の避難ルートを考え準備いただけるよう働きかけていきます。

真鶴町地域防災計画にありますが、緊急避難に関する記述はわずかで

津波避難計画の策定状況はどうなっていますか。

詳細についてはまだ検討中です。

要支援者以外の方についても避難保護の検討が必要であり、津波に関する教育や訓練に関しても

併せて検討します。避難所がきちんと運営され、最低限の避難生活が出来る環境が整っていないと、避難所にとり着けない人は利用できないので、避難そのものに関する計画を早急に策定することが必要です。

当町で平成27年に起きた防犯パトロール時の死亡事故の原因に「不明者発生時の対応方法なし、防犯活動ルールなし」等が挙げられていますが、まさにリスクに対する備えが十分でなかったことが事故の原因であり、平時の活動で起こり得るリスクは、緊急時にはより大きなリスクになるとの認識を持ち、早急に計画を策定してください。

避難介助ツールを配備している施設が津波浸水想定域内といったケースはありませんか。

町の防災倉庫は区域外ですが、自治会の防災倉庫のどこに何が入っているかを正確に把握していないので、自治会と確認します。

町外ですが、自治会の防災倉庫のどこに何が入っているかを正確に把握していないので、自治会と確認します。



**黒岩 範子**  
議員

**子どもを対象に国民健康保険税の均等割りの減免実施を**

**問** 政府は来年4月から未就学児にかかる国民健康保険税の均等割額の5割を軽減する方向です。昨年3月の定例会では私は子育て世代の負担軽減を支援する立場から、18才以下の子供を対象に国民健康保険税の均等割りの減免をすべきと質問し、財政調整基金などを財源とし検討していきたいとの回答を得ました。来年を待たずに、直ちに、均等割りの減免の実現を求め、見解を伺います。

**答** 未就学児・小学生・中学生を視野に入れながら、財政調整基金を財源とすることを考慮し、5割軽減を令和3年度から前向きにスピード感を持って検討していきます。

**問** コロナ対策について伺います。コロナの影響で生じた健康上や生活上で町に持ち込まれた相談にはどのような内容があり、どう対応していますか。

**答** 健康福祉課での、令和2年2月から3年2月までのコロナが起因していると思われる相談件数は209件。内訳は、経済的相談が129件、一般相談が71件、虐待事案が9件です。要因は自身の心の問題、家庭内でのトラブルなど複合化・複雑化しており、複数の関係機関や多職種の方と連携して対応しています。生活保護の申請や社会福祉協議会の生活資金の貸し付け、フードバンクや社会福祉協議会の食糧支援ネットワークなどを通じ、相談者が孤立することのないようにきめ細かく対応しています。

**問** コロナの影響で町民の生活が苦しくなっている実態が示されています。ご商売をやっている方から「今送付金など

でないでできたが、この3月が年度末で、事業の廃業や休業を考えてしまおう」という訴えがありました。一人親世帯などや中小事業者に町独自の支援策を求めます。同時に県や国にも支援を要請してください。

昨年からの町への申し入れや一般質問で取り上げられました。町立診療所に発熱外来が完備され、診療・抗原検査もできるようになったことは大きな前進です。

今後は、ワクチンと同時に一般の65歳以上の高齢者や高齢者施設などの入居者や職員に対し、PCR検査が無料でできるように町としても補助すべきであり、県や国にも要請すべきではないでしょうか。

**答** 神奈川県では、高齢者施設入居者や職員に対し検体プール法も含めたPCR検査を行う費用の補助が今後予定されています。

## 委員会等報告

### 総務民生常任委員会

12月3日

真崎荘建替えについて  
真崎荘の建替は、津波被害想定区域内に存するため、民族資料館・岩地区集会所を含め、次年度以降で検討することとなりました。

第6期障がい福祉計画、及び第2期障がい児福祉計画について  
「ともに生きるかながわ」の理念のもと、計画の追加・修正が行われました。

高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画  
右記と同様に追加・修正が行われました。

町民交通傷害保険募集の停止  
取扱損保会社が傷害保険商品販売を中止したため募集を停止する旨の報告を受けました。

12月28日  
消防団歳末特別警戒陣中見舞い  
全国一斉火災予防運動の実施にあわせ、歳末夜間特別警戒の陣中見舞い

### 経済文教常任委員会

2月15日

委員会を開催し次の議題の報告を受け審査しました。

- ① 令和3年度お林展望公園の運営について
- ② 令和3年度真鶴町立中川一政美術館の運営について
- ③ 令和3年度真鶴町立遠藤貝類博物館の運営について

委員長 森 敦彦



# 委員会等報告

## 地方創生等検討特別委員会

2月17日

・令和2年度過疎対策事業の効果検証及び令和3年度過疎対策事業

・令和2年度地方創生事業の効果検証及び令和3年度地方創生事業について協議を行いました。

委員長 高橋 敦

## 真鶴町議会議員定数調査特別委員会

1月12日・2月9日・2月15日の計3回開催した。ような結果となりました。

町議会は昨年12月町議会の活動や町財政、社会情勢などを踏まえた適正定数の検討をするため、

議会議員定数調査特別委員会を設置しました。議論を重ねる中で人口減少や町財政が厳しい中、町自体の規模縮小と議員同士で十分に議論するため議会の役割維持を考慮し1減とする議員が7名。ここ2年半の間、議員活動の一つである各委員会の回数を鑑みると議会の活性化の視点で、現状の2常任委員会を統合して合理性を高めるなどの必要性を考慮し2減とする議員が2名。多様性の確保、町議1人当たりの報酬などが町財政に占める割合はわずかで町財政への大きな影響はないと現状維持とする議員が1名。当委員会に於いて町



民にしっかりと説明できるようにすべきと考え、議員間討議にのぞみましたが、十分であったとは考えていません。出来得るならば全会一致で議会の総意として町民に説明できる形を目指したかったですが、しかしながら、この9月に次期町議選が迫る中、一つの結論を出すに至りました。現状11人を1名減の10名に決定いたしました。

真鶴町議会議員定数調査特別委員会

委員長 田中 俊一

## 議会運営委員会

2月9日

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う議会対応

一つは、議場関係で、議場の換気については、30分を目安に休憩し、10分程度換気を行います。次に、「一般質問関係」については、初めの質問時は、全項目を述べて答弁を求め、2回目以降は、一問一答方式とする。議員一人当たりの質問時間

は、答弁を含めて30分以内で行うことに決定しました。

## 決定事項

機構改革に伴う議会委員会条例の改正は、課設置条例の全部を改正する条例の附則で、委員会条例の一部改正を執行部に依頼することになりました。

当初予算の審議は、予算審査特別委員会を設置せず本会議で行うことになりました。

委員長 青木 巖

## 議会全員協議会

次のとおり報告を受け協議をしました。

12月9日

第5次真鶴町総合計画(案)について

1月12日

第5次真鶴町総合計画(案)について

2月9日

第5次真鶴町総合計画(案)について

令和3年度真鶴町総合計画実施計画(案)につ

いて

第2期真鶴町まち・ひと・しごと創生・人口ビジョン(案)及び総合戦略(案)について

2月17日

令和3年度真鶴町総合計画実施計画について

人口ビジョン・創生総合戦略について

令和3年度第1回議会定例会への提出予定議案関係について

機構改革について

真鶴町消防団条例の一部改正について

真鶴町一般会計補正予算案の概要について

令和3年度当初予算案の概要について

その他

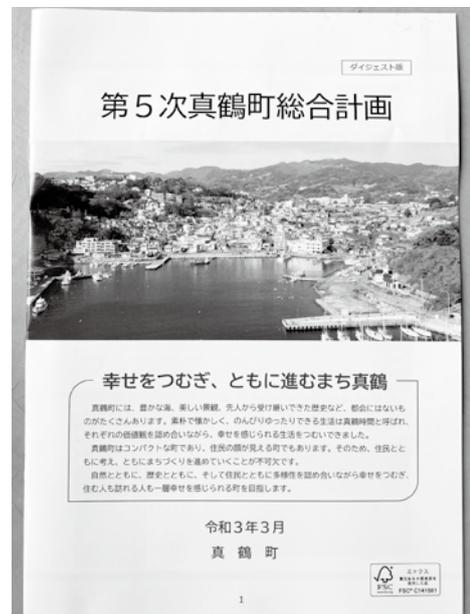
真鶴町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の改定について

災害対策基本法に基づく避難行動要支援者要援護者名簿の登録状況について

2月22日

町長からの質問について

議長 青木 健



各議員の委員会等への出席・傍聴（令和2年12月～令和3年2月）

※1 白枠は出席対象  
※2 傍聴は自由です。

委員会	開催日数	出・傍	岩本克美	森 敦彦	天野雅樹	黒岩範子	高橋 敦	青木 巖	田中俊一	板垣由美子	海野弘幸	青木 繁	青木 健
議会運営委員会	2	出席		2	2		2	2	2	2	2		議長はすべての委員会に出席します
		傍聴	2			2						2	
総務民生常任委員会	2	出席	2			2		2	2		2		
		傍聴		2	2		2			2		2	
経済文教常任委員会	3	出席		3	3		3		3	3		3	
		傍聴	3			3		3					
地方創生等検討特別委員会	1	出席	1	1		1	1	1	1	1			
		傍聴			1								
議会広報特別委員会	2	出席	2	2	2	2			2	2			
		傍聴											
広域行政特別委員会 ※湯河原町真鶴町広域行政推進協議会	1	出席			1			1		1	1	1	
		傍聴	1	1		1	1						
全員協議会	5	出席	4	5	5	5	5	5	5	5	4	5	
		傍聴											

諸般の報告（12月～2月）

月		岩本	森	天野	黒岩	高橋	青木	板垣	田中	海野	青木	青木
12月	湯河原町真鶴町衛生組合議会定例会		出								出	出
	大掃除	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出
	例月出納検査					出						
	消防団歳末特別警戒陣中見舞	出							出			出
1月	真鶴町賀詞交歓会	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出
	小田原青年会議所賀詞交歓会											出
2月	例月出納検査					出						

真鶴町議会委員会構成表

議長 青木 健

副議長 田中 俊一

令和2年3月3日

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務民生常任委員会	岩本 克美	黒岩 範子	青木 巖 田中 俊一 海野 弘幸 青木 健
経済文教常任委員会	森 敦彦	高橋 敦	天野 雅樹 田中 俊一 板垣由美子 青木 繁
議会運営委員会	青木 巖	板垣由美子	森 敦彦 天野 雅樹 高橋 敦 海野 弘幸
広域行政特別委員会 ※湯河原町真鶴町 広域行政推進協議会	海野 弘幸	青木 繁	天野 雅樹 青木 巖 板垣由美子
議会広報特別委員会	天野 雅樹	板垣由美子	岩本 克美 森 敦彦 黒岩 範子
地方創生等検討 特別委員会	高橋 敦	森 敦彦	岩本 克美 黒岩 範子 青木 巖 田中 俊一 板垣由美子
監査委員	高橋 敦	湯河原町真鶴町 衛生組合議会議員	森 敦彦 田中 俊一 青木 繁 青木 健

委員会への出席・傍聴

諸般の報告

真鶴町議会委員会構成表



町の木「楠」

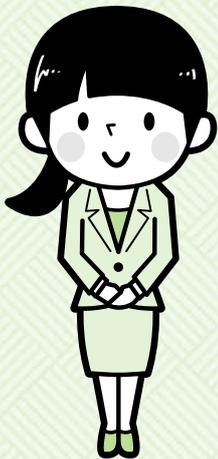
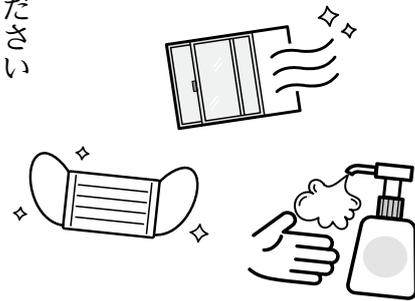


町の鳥「イソヒヨドリ」

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、真鶴町議会では、議会を開催するにあたり次のように対策を講じています。

- ① 傍聴人数を制限する。(先着10名)
- ② 議場内はマスク着用
- ③ 手指のアルコール消毒
- ④ 町側の出席者を最小限にする。
- ⑤ 一定時間ごとに換気する。

※体調の優れない方は傍聴をご遠慮ください



議会を傍聴してみませんか  
 次の議会は  
 定例会 6月3日(木) 4日(金) 11日(金)  
 の予定です。

詳細日程は町HPで  
 ご確認下さい

公式チャンネル真鶴町

YouTube 真鶴町



真鶴町議会ホームページ  
 アクセスはこちらから



- 議会広報特別委員会
- |    |      |     |
|----|------|-----|
| 委員 | 副委員長 | 委員長 |
| 天野 | 板垣   | 岩本  |
| 雅樹 | 由美子  | 克美  |
| 敦子 | 美彦   | 範子  |